

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成29年3月



株式会社 LIXILビバ

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式8,505,440千円（見込額）の国内募集及び株式22,306,216千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受けによる国内売出し）並びに株式4,846,744千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成29年3月7日に関東財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社 LIXILビバ

埼玉県さいたま市浦和区上木崎一丁目13番1号

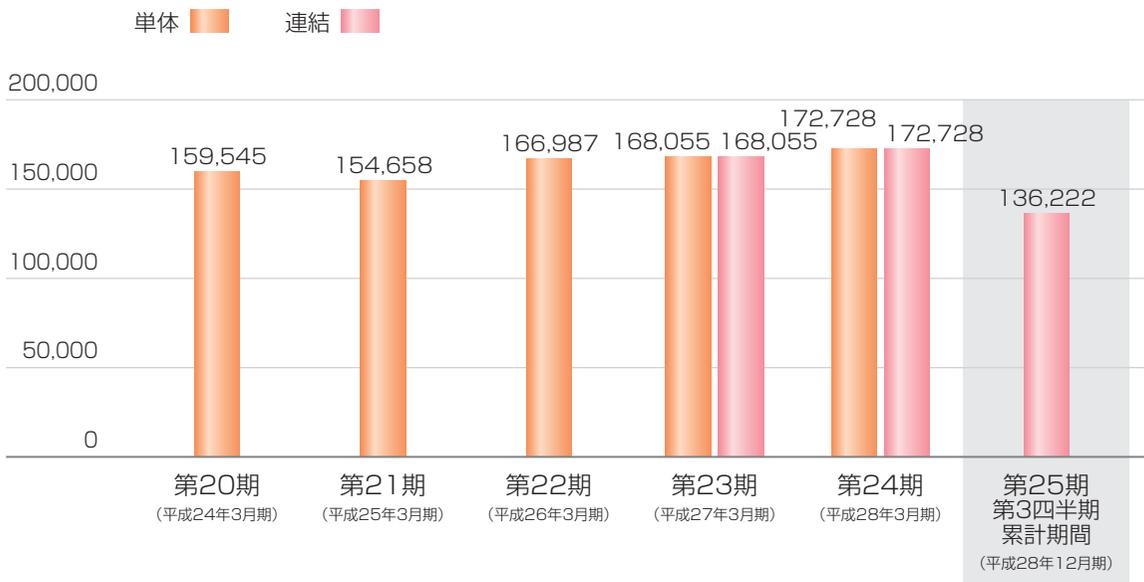
本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1 事業の概況

当社グループは、当社及び連結子会社4社の計5社で構成されており、ホームセンター事業及びデベロッパー事業を営んでおります。

▶ 売上高推移

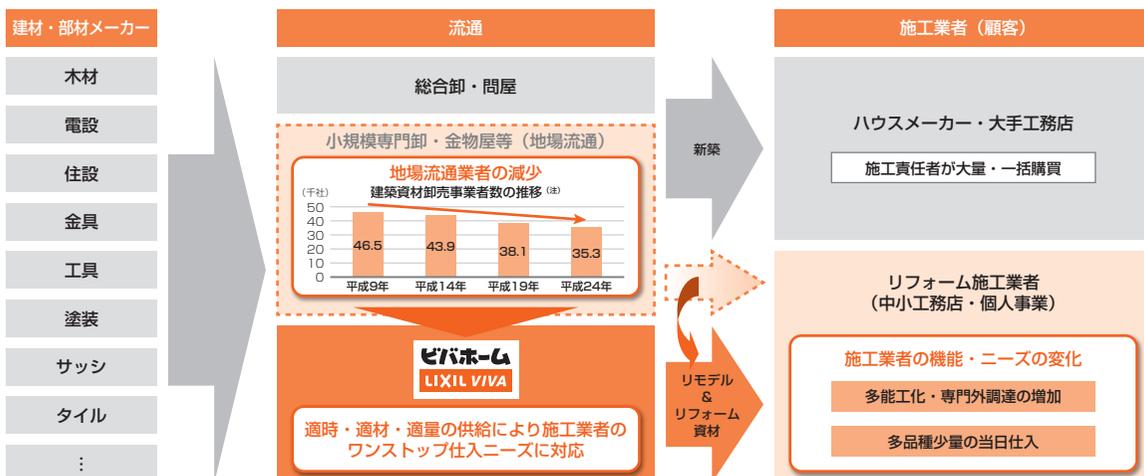
(単位:百万円)



(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 第20期 (平成24年3月期) には、平成24年4月に株式会社LIXILに事業統合した「建デポ」の売上高が含まれております。

当社グループでは、プロ向け建材流通市場環境の変化を捉え、ワンストップ仕入 (同時・同一箇所での調達) を可能とする機能充実によって建材流通の変革者として企業価値の向上を目指してまいります。

▶ プロ向け建材流通の変革



(注) 総務省統計局 経済センサス

2 事業の内容

ホームセンター事業においては、売場面積10,000㎡超を目安として資材館、生活館、ビバペット、ガーデンセンターで構成された大型店「SVH（スーパービバホーム）」、SVHの品揃えとサービスを凝縮した都市型中規模店「NVH（ニュービバホーム）」の展開、地域密着型の住まいと暮らしの便利なお店としての「VH（ビバホーム）」の運営を行っております。また、これらの業態はショッピングモール「ビバモール」の核店舗としても展開しております。デベロッパー事業においては、不動産賃貸及び付帯するサービス事業を行っております。

(1) ホームセンター事業



ホームセンター事業は、次世代型ホームセンター「SVH」を中心に展開しております。「SVH」は資材館、生活館、ビバペット、ガーデンセンターで構成され、建築業界のプロフェッショナルから一般消費者まで、住まいのリフォームや、より豊かなライフスタイルの実現を支援しております。

(a) リフォーム関連

プロ顧客のニーズに応えるリフォーム関連資材などの取り揃え



(b) ホームセンター商材

インテリア、ペット、園芸用品など、ホームセンターならではの商品の取り揃え



(c) 一般商材

日用品や家電製品など、暮らしの必需品をラインナップ



(d) その他

アート・クラフト&ホビー関連商品を販売する「VCS（ヴィシーズ）」の運営など



■ ホームセンター【生活館】

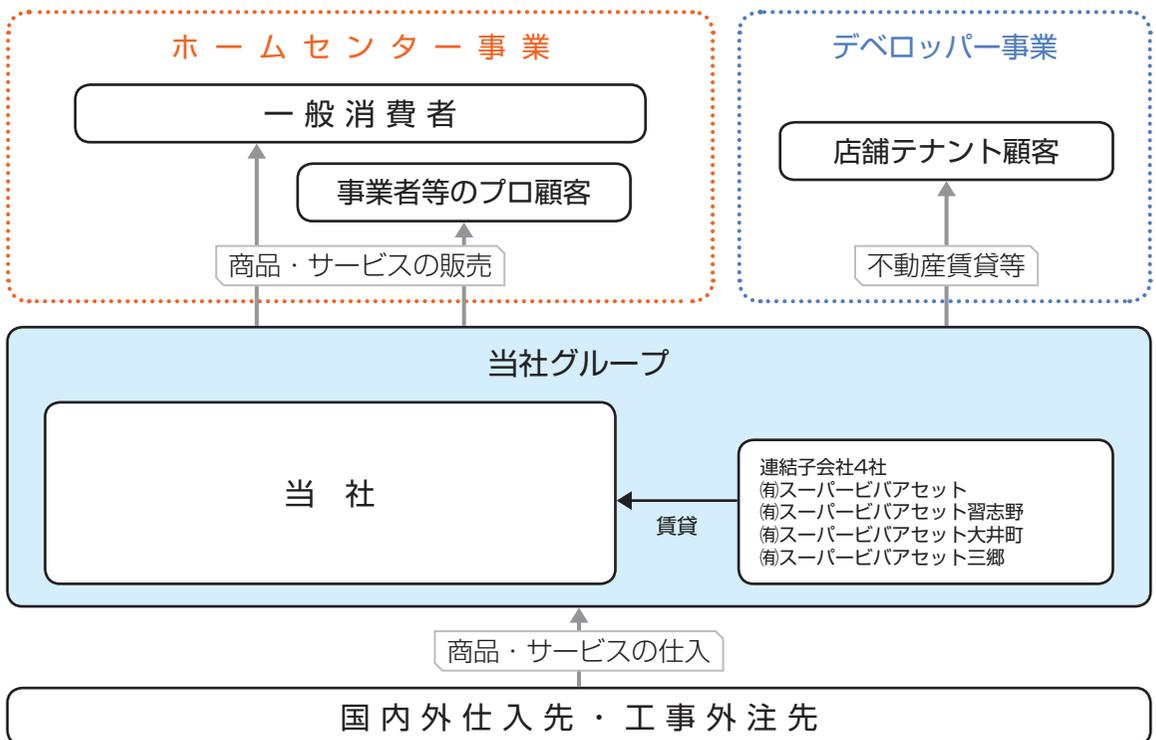
生活館では、インテリア、ペット、園芸用品をはじめ、サイクル、家具・収納などのホームセンター商材のほか、日用品、家電製品、カー用品などの一般商材を取り扱っております。一般の消費者を含む顧客の日々の暮らしを支える身近な存在として、便利な商品やユニークな商品の品揃えに努めております。



(2) デベロッパー事業

ショッピングモール「ビバモール」を中心に、食品スーパー、レストラン、生活雑貨店、衣料専門店、サービスなど生活密着型のテナントを誘致しており、暮らしの豊かさと楽しさを提供する魅力あるショッピングセンター作りに努めております。

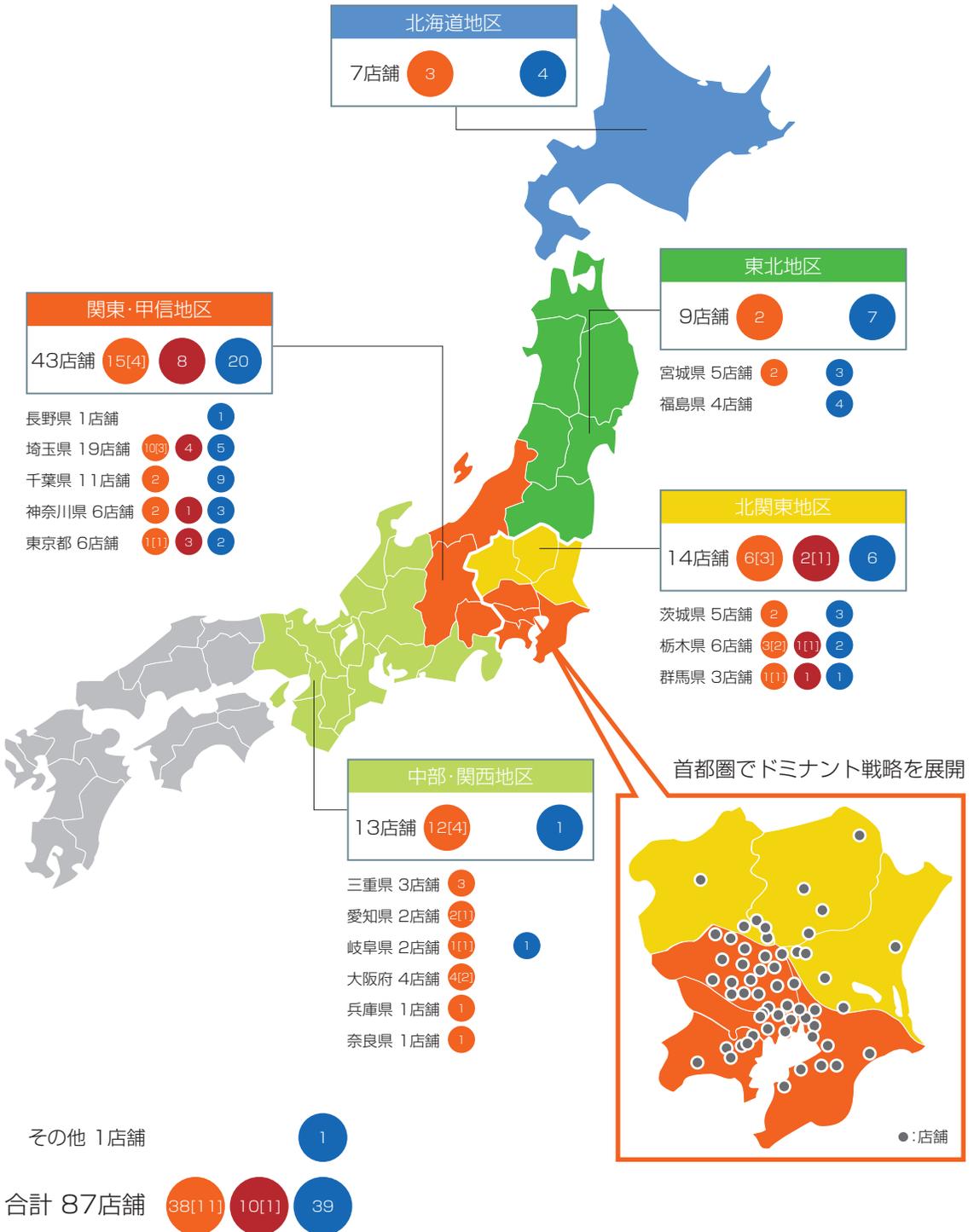
3 事業系統図



4 地域別・店舗形態別店舗数

● SVH ● NVH(都市型) ● VH他(郊外型)

(平成29年1月31日現在)



(注) 1. その他は、VCS (ヴィンシーズ) 単独店 (群馬県高崎市) であります。
2. SVH及びNVHの [] は、ピバモールを併設している店舗の内数であります。

5 業績等の推移

▶ 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期 第3四半期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成28年12月

(1) 連結経営指標等

売上高				168,055	172,728	136,222
経常利益				9,186	9,834	8,445
親会社株主に帰属する当期（四半期）純利益				5,368	9,285	5,427
包括利益又は四半期包括利益				5,444	9,084	5,561
純資産額				35,202	41,570	43,906
総資産額				146,386	151,834	153,879
1株当たり純資産額 (円)				880.06	1,039.27	-
1株当たり当期（四半期）純利益金額 (円)				134.21	232.13	135.70
潜在株式調整後1株当たり 当期（四半期）純利益金額 (円)				-	-	-
自己資本比率 (%)				24.0	27.4	28.5
自己資本利益率 (%)				16.2	24.2	-
株価収益率 (倍)				-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー				8,281	12,570	-
投資活動によるキャッシュ・フロー				△5,444	5,152	-
財務活動によるキャッシュ・フロー				△6,361	△15,015	-
現金及び現金同等物の期末（四半期末）残高				2,458	5,171	-
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)				1,289 [4,306]	1,351 [4,406]	- [-]

(2) 提出会社の経営指標等

売上高	159,545	154,658	166,987	168,055	172,728
経常利益	6,554	4,594	5,498	6,878	7,644
当期純利益	3,468	2,371	3,016	3,880	4,608
資本金	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
発行済株式総数 (株)	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000
純資産額	26,518	27,018	28,863	31,310	33,002
総資産額	116,743	115,774	122,423	123,351	130,133
1株当たり純資産額 (円)	66,296.71	67,545.22	72,157.81	782.77	825.07
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	3,902 (-)	2,964 (-)	3,770 (-)	6,790 (-)	8,065 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	8,671.64	5,928.02	7,540.12	97.00	115.22
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.7	23.3	23.6	25.4	25.4
自己資本利益率 (%)	13.8	8.9	10.8	12.9	14.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	45.0	50.0	50.0	70.0	70.0
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	1,227 [3,956]	1,204 [3,922]	1,242 [4,221]	1,289 [4,306]	1,351 [4,406]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第20期（平成24年3月期）には、平成24年4月に株式会社LIXILに事業統合した「建デボ」の売上高が含まれております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期（四半期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員（当社グループ及び当社からグループ外及び社外への出向者を除き、グループ外及び社外から当社グループ及び当社への出向者を含む。）であります。従業員数欄の〔外書〕は、臨時雇用者（契約社員、パートタイマーを含む。）の年間平均雇用人員（月168時間換算）であります。

6. 第23期及び第24期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき、第23期及び第24期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき、第25期第3四半期の四半期連結財務諸表については、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査及び四半期レビューを受けております。なお、第20期、第21期及び第22期の財務諸表については、「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しており、また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

7. 平成28年8月18日開催の取締役会決議により、平成28年9月6日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期（四半期）純利益金額を算定しております。

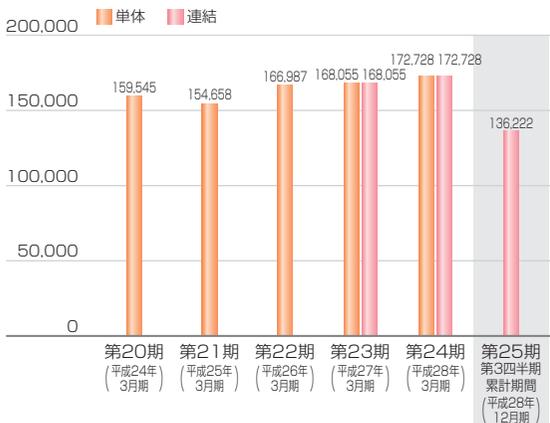
8. 第25期第3四半期における売上高、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益、四半期包括利益及び1株当たり四半期純利益金額については、第25期第3四半期連結累計期間の数値を、純資産額、総資産額及び自己資本比率については、第25期第3四半期連結会計期間末の数値を記載しております。

9. 当社は、平成28年9月6日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知〔「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」の作成上の留意点について〕（平成24年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第20期、第21期及び第22期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
提出会社の経営指標等					
1株当たり純資産額 (円)	662.97	675.45	721.58	782.77	825.07
1株当たり当期純利益金額 (円)	86.72	59.28	75.40	97.00	115.22
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	39.02 (-)	29.64 (-)	37.70 (-)	67.90 (-)	80.65 (-)

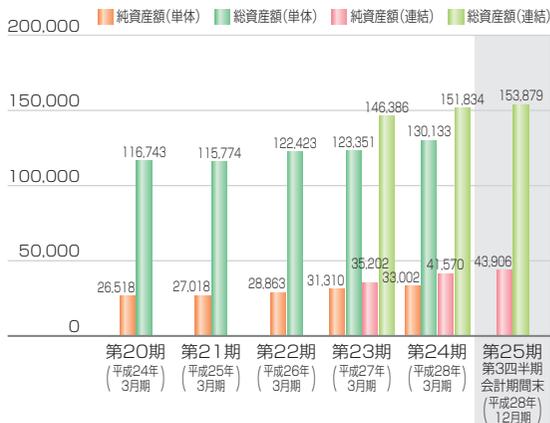
売上高

(単位：百万円)



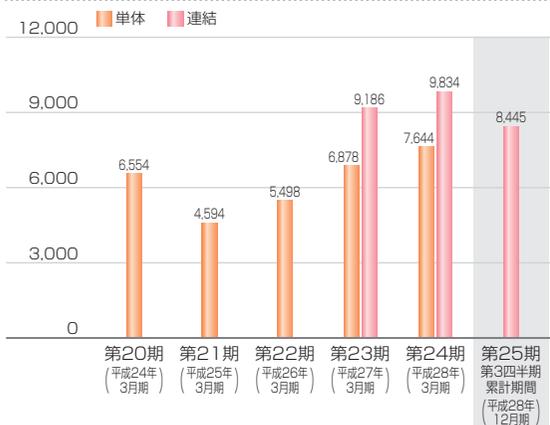
純資産額／総資産額

(単位：百万円)



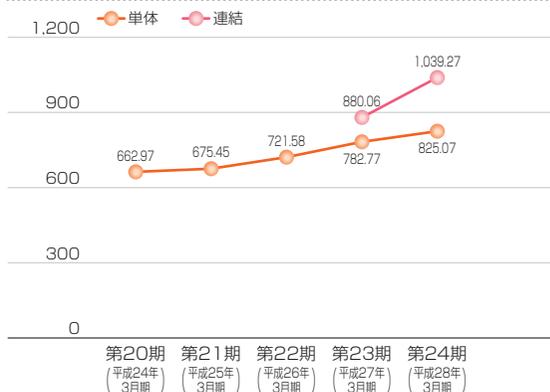
経常利益

(単位：百万円)



1株当たり純資産額

(単位：円)



(注) 当社は、平成28年9月6日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。上記では、第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

当期純利益／親会社株主に帰属する当期(四半期)純利益

(単位：百万円)



1株当たり当期(四半期)純利益金額

(単位：円)



(注) 当社は、平成28年9月6日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。上記では、第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の数値を記載しております。

目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	5
第2 売出要項	6
1. 売出株式（引受人の買取引受けによる国内売出し）	6
2. 売出しの条件（引受人の買取引受けによる国内売出し）	7
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	9
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	10
募集又は売出しに関する特別記載事項	11
第二部 企業情報	12
第1 企業の概況	12
1. 主要な経営指標等の推移	12
2. 沿革	15
3. 事業の内容	17
4. 関係会社の状況	21
5. 従業員の状況	22
第2 事業の状況	23
1. 業績等の概要	23
2. 生産、受注及び販売の状況	26
3. 対処すべき課題	27
4. 事業等のリスク	29
5. 経営上の重要な契約等	33
6. 研究開発活動	33
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	33
第3 設備の状況	36
1. 設備投資等の概要	36
2. 主要な設備の状況	37
3. 設備の新設、除却等の計画	40
第4 提出会社の状況	41
1. 株式等の状況	41
2. 自己株式の取得等の状況	43
3. 配当政策	43
4. 株価の推移	43
5. 役員の状況	44
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	51

第5	経理の状況	58
1.	連結財務諸表等	59
(1)	連結財務諸表	59
(2)	その他	119
2.	財務諸表等	120
(1)	財務諸表	120
(2)	主な資産及び負債の内容	137
(3)	その他	137
第6	提出会社の株式事務の概要	138
第7	提出会社の参考情報	139
1.	提出会社の親会社等の情報	139
2.	その他の参考情報	139
第四部	株式公開情報	139
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	139
第2	第三者割当等の概況	139
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	139
2.	取得者の概況	139
3.	取得者の株式等の移動状況	139
第3	株主の状況	139
	[監査報告書]	140

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年3月7日
【会社名】	株式会社LIXILビバ
【英訳名】	LIXIL VIVA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼COO 渡邊 修
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市浦和区上木崎一丁目13番1号
【電話番号】	048-610-0610（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員財務経理統括部長 阿部 正
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市浦和区上木崎一丁目13番1号
【電話番号】	048-610-0612
【事務連絡者氏名】	上席執行役員財務経理統括部長 阿部 正
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 8,505,440,000円 売出金額 (引受人の買取引受けによる国内売出し) ブックビルディング方式による売出し 22,306,216,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 4,846,744,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額（会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）	内容
普通株式	4,720,000（注）2.	1単元の株式数は、100株であります。 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。

（注）1. 平成29年3月7日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、平成29年3月27日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4. 後記「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受けによる国内売出し）」に記載のとおり、日本国内における募集（以下「国内募集」という。）と同時に、当社の株主である株式会社LIXILグループが保有する当社普通株式10,521,800株の日本国内における売出し（以下「引受人の買取引受けによる国内売出し」という。）が行われる予定であります。また、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しと同時に、海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）において、当社の株主である株式会社LIXILグループが保有する当社普通株式4,382,000株の売出し（以下「海外売出し」という。）が行われる予定であります。また、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しにおいて、国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が海外の引受団に売却されることがあります。

海外売出しの詳細については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 海外売出しについて」をご参照下さい。

5. 後記「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のとおり、需要状況等を勘案し、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しとは別に、2,286,200株を上限として、野村証券株式会社が当社株主である株式会社LIXILグループから借入れる当社普通株式の日本国内における売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）が追加的に行われる場合があります。

6. 国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し及び海外売出し（これらを併せて、以下「グローバル・オフアリング」という。）のジョイント・グローバル・コーディネーターは、野村証券株式会社及びSMB C日興証券株式会社（以下「ジョイント・グローバル・コーディネーター」という。）であります。

国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの共同主幹事会社は、野村証券株式会社及びSMB C日興証券株式会社であります。

7. グローバル・オフアリングに関連して、ロックアップに関する合意が平成29年4月3日付でなされる予定であります。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照下さい。

2【募集の方法】

平成29年4月3日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で国内募集を行います。引受価額は平成29年3月27日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、国内募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、国内募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況等を把握した上で発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	4,720,000	8,505,440,000	4,753,040,000
計（総発行株式）	4,720,000	8,505,440,000	4,753,040,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成29年3月7日開催の取締役会決議に基づき、平成29年4月3日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（2,120円）で算出した場合、国内募集における発行価格の総額（見込額）は10,006,400,000円となります。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 平成29年4月4日(火) 至 平成29年4月7日(金)	未定 (注) 4.	平成29年4月11日(火)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成29年3月27日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成29年4月3日に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社普通株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成29年3月27日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、前記「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成29年4月3日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、平成29年3月7日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、平成29年4月3日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする旨、及び増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨を、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株式受渡期日は、平成29年4月12日(水) (以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。国内募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 申込みに先立ち、平成29年3月28日から平成29年3月31日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は国内募集を中止いたします。国内募集が中止された場合には、引受人の買取引受けによる国内売出し、オーバーアロットメントによる売出し及び海外売出しも中止いたします。また、海外売出しが中止された場合にも、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しを中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行 東京中央支店	東京都中央区日本橋二丁目7番1号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成29年4月11日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
株式会社SBI証券	東京都港区六本木一丁目6番1号		
エース証券株式会社	大阪府大阪市中央区本町二丁目6番11号		
計	—	4,720,000	—

(注) 1. 引受株式数は、平成29年3月27日開催予定の取締役会において決定する予定であります。

2. 当社は、上記引受人と発行価格決定日(平成29年4月3日)に国内募集に関する元引受契約を締結する予定であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額 (円)	発行諸費用の概算額 (円)	差引手取概算額 (円)
9,506,080,000	110,000,000	9,396,080,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、国内募集における株式の新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(2,120円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額は、国内募集における株式の新規発行に係る諸費用の概算額の合計であり、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払われないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額93億96百万円については、ホームセンター事業等における成長戦略の加速及び既存店の競争力強化を目的に平成30年3月期に54億94百万円、平成31年3月期に39億2百万円を設備投資資金として充当する予定であります。

具体的には、平成30年3月期において、リフォーム需要の強い主要都市圏での店舗の新設に係る設備投資資金に26億54百万円、競争力強化を目的とした既存店の改装に係る設備投資資金に9億80百万円、顧客の購買動向の迅速な把握による顧客ニーズへの対応力強化及び在庫管理の高度化を目的としたPOSシステムを含むシステム関連に係る設備投資資金に14億60百万円、物流効率化のためのシステムを含む物流関連に係る設備投資資金に4億0百万円を充当する予定です。

また残額39億2百万円については、平成31年3月期に、さらなる店舗の新設に係る設備投資資金60億0百万円の一部として充当する予定であります。

なお、各々の具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(注) 設備資金の内容については、後記「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受けによる国内売出し）】

平成29年4月3日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受けによる国内売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	10,521,800	22,306,216,000	東京都江東区大島二丁目1番1号 株式会社 L I X I L グループ 10,521,800株
計(総売出株式)	—	10,521,800	22,306,216,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4.に記載のとおり、引受人の買取引受けによる国内売出しと同時に、国内募集及び海外売出しが行われる予定です。引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しの総売出株式数（以下「総売出株式数」という。）は14,903,800株で、その内訳は、引受人の買取引受けによる国内売出し10,521,800株、海外売出し4,382,000株の予定であります。需要状況等を勘案の上、売出価格決定日（平成29年4月3日）に決定される予定であります。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,120円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。
6. 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)5.に記載のとおり、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しにあたっては、需要状況等を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しが追加的に行われる場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、後記「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
7. 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4.に記載のとおり、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及び海外売出しにおいて、国内及び海外のそれぞれの市場における需要状況に見合った販売を行うために、国内の引受団に当初割当てられた当社普通株式の一部が海外の引受団に売却されることがあります。
8. 前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)7.に記載のとおり、グローバル・オファリングに関連して、ロックアップに関する合意がなされる予定であります。その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. ロックアップについて」をご参照下さい。
9. 国内募集を中止した場合には、引受人の買取引受けによる国内売出しも中止いたします。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受けによる国内売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠 金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 平成29年 4月4日(火) 至 平成29年 4月7日(金)	100	未定 (注) 2.	引受人及びその 委託販売先金融 商品取引業者の 本支店及び営業 所	東京都中央区日本橋一丁目 9番1号 野村證券株式会社 東京都千代田区丸の内三丁 目3番1号 SMB C日興証券株式会社 東京都千代田区丸の内二丁 目5番2号 三菱UFJモルガン・スタ ンレー証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁 目5番1号 みずほ証券株式会社 東京都千代田区丸の内一丁 目9番1号 大和証券株式会社 東京都港区六本木一丁目6 番1号 株式会社SBI証券 大阪府大阪市中央区本町二 丁目6番11号 エース証券株式会社	未定 (注) 3.

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、国内募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受けによる国内売出しにおける引受価額は、国内募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受けによることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売
出価格決定日（平成29年4月3日）に決定される予定であります。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額
は引受人の手取金となります。
4. 売出人及び当社は、上記引受人と売出価格決定日（平成29年4月3日）に引受人の買取引受けによる国内売
出しに関する元引受契約を締結する予定であります。
5. 引受人は、引受人の買取引受けによる国内売出しに係る引受株式数のうち、10,000株を上限として、全国
の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。
6. 株式受渡期日は、上場（売買開始）日の予定であります。引受人の買取引受けによる国内売出しに係る株式
は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から
売買を行うことができます。

7. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
8. 上記引受人の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。
9. 引受人の買取引受けによる国内売出しが中止された場合は、国内募集、オーバーアロットメントによる売出し及び海外売出しも中止いたします。また、海外売出しが中止された場合にも、国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しを中止いたします。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札 による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札 によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	2,286,200	4,846,744,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村証券株式会社 2,286,200株
計(総売出株式)	—	2,286,200	4,846,744,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、国内募集及び引受人の買取引受けによる国内売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、野村証券株式会社が行う日本国内における売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況等により減少又は中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、野村証券株式会社は、SMB C日興証券株式会社と協議の上、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
なお、その内容については、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. グリーンシューオプションとシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 国内募集又は引受人の買取引受けによる国内売出しを中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出し及び海外売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（2,120円）で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、前記「第1 募集要項 1 新規発行株式」の（注）3.に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1.	自 平成29年 4月4日(火) 至 平成29年 4月7日(金)	100	未定 (注) 1.	野村証券株式 会社の本店及 び全国各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日（平成29年4月3日）に決定される予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. オーバーアロットメントによる売出しに必要な条件は、売出価格決定日（平成29年4月3日）に決定される予定であります。
3. 株式受渡期日は、引受人の買取引受けによる国内売出しにおける株式受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。
4. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
5. 野村証券株式会社の販売方針は、前記「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村證券株式会社及びSMB C日興証券株式会社を共同主幹会社として、東京証券取引所への上場を予定しております。

2. 海外売出しについて

国内募集、引受人の買取引受けによる国内売出し及びオーバーアロットメントによる売出しと同時に、海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）における売出し（海外売出し）が、Nomura International plc及びSMB C Nikko Capital Markets Limitedを共同主幹会社兼ジョイント・ブックランナーとする海外引受会社の総額個別買取引受けにより行われる予定であります。

総売出株式数は14,903,800株で、その内訳は、国内売出し10,521,800株、海外売出し4,382,000株の予定であります。需要状況等を勘案の上、売出価格決定日（平成29年4月3日）に決定される予定であります。

また、海外の投資家向けに英文目論見書を発行しておりますが、その様式及び内容は、本書と同一ではありません。

3. グリーンシュエーションとシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、野村證券株式会社が当社株主である株式会社LIXILグループ（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、貸株人は、野村證券株式会社に対して、2,286,200株を上限として、平成29年5月2日を行使期限として、その所有する当社普通株式を追加的に取得する権利（以下「グリーンシュエーション」という。）を付与する予定であります。

また、野村證券株式会社は、平成29年4月12日から平成29年4月27日までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。）、SMB C日興証券株式会社と協議の上、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所において、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

なお、シンジケートカバー取引期間内においても、野村證券株式会社は、SMB C日興証券株式会社と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わないか又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。シンジケートカバー取引により買い付けられ返却に充当される当社普通株式の株式数が、貸株人から借入れる当社普通株式の株式数に満たない場合、不足する株式数については野村證券株式会社がグリーンシュエーションを行使することにより、貸株人への返却に代えることとします。

4. ロックアップについて

グローバル・オフリングに関連して、貸株人は、ジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む。）後180日目の平成29年10月8日（当日を含む。）までの期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売付等（ただし、引受人の買取引受けによる国内売出し、海外売出し、オーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと及びグリーンシュエーションが行使されたことに基づいて当社普通株式を売却すること等は除く。）を行わない旨を約束する書面を平成29年4月3日付で差し入れる予定であります。

また、当社はジョイント・グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中、ジョイント・グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換されうる有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を表章する有価証券の発行等（ただし、国内募集及び株式分割等を除く。）を行わない旨を約束する書面を平成29年4月3日付で差し入れる予定であります。

なお、上記のいずれの場合においても、ジョイント・グローバル・コーディネーターはロックアップ期間中であってもその裁量で当該誓約の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第23期	第24期
決算年月	平成27年3月	平成28年3月
売上高 (百万円)	168,055	172,728
経常利益 (百万円)	9,186	9,834
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	5,368	9,285
包括利益 (百万円)	5,444	9,084
純資産額 (百万円)	35,202	41,570
総資産額 (百万円)	146,386	151,834
1株当たり純資産額 (円)	880.06	1,039.27
1株当たり当期純利益金額 (円)	134.21	232.13
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—
自己資本比率 (%)	24.0	27.4
自己資本利益率 (%)	16.2	24.2
株価収益率 (倍)	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	8,281	12,570
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△5,444	5,152
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△6,361	△15,015
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	2,458	5,171
従業員数 (人)	1,289	1,351
[外、平均臨時雇用者数]	[4,306]	[4,406]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
4. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。従業員数欄の〔外書〕は、臨時雇用者（契約社員、パートタイマーを含む。）の年間平均雇用人員（月168時間換算）であります。
5. 第23期及び第24期の連結財務諸表については、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
6. 平成28年8月18日開催の取締役会決議により、平成28年9月6日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月
売上高 (百万円)	159,545	154,658	166,987	168,055	172,728
経常利益 (百万円)	6,554	4,594	5,498	6,878	7,644
当期純利益 (百万円)	3,468	2,371	3,016	3,880	4,608
資本金 (百万円)	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000
発行済株式総数 (株)	400,000	400,000	400,000	400,000	400,000
純資産額 (百万円)	26,518	27,018	28,863	31,310	33,002
総資産額 (百万円)	116,743	115,774	122,423	123,351	130,133
1株当たり純資産額 (円)	66,296.71	67,545.22	72,157.81	782.77	825.07
1株当たり配当額 (円)	3,902	2,964	3,770	6,790	8,065
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	8,671.64	5,928.02	7,540.12	97.00	115.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	22.7	23.3	23.6	25.4	25.4
自己資本利益率 (%)	13.8	8.9	10.8	12.9	14.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	45.0	50.0	50.0	70.0	70.0
従業員数 (人)	1,227	1,204	1,242	1,289	1,351
[外、平均臨時雇用者数]	[3,956]	[3,922]	[4,221]	[4,306]	[4,406]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第20期(平成24年3月期)には、平成24年4月に株式会社LIXILに事業統合した「建デポ」の売上高が含まれております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。

5. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。従業員数欄の〔外書〕は、臨時雇用者(契約社員、パートタイマーを含む。)の年間平均雇用人員(月168時間換算)であります。

6. 第23期及び第24期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

なお、第20期、第21期及び第22期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

7. 平成28年8月18日開催の取締役会決議により、平成28年9月6日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っておりますが、第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

8. 当社は、平成28年9月6日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第20期、第21期及び第22期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第20期	第21期	第22期	第23期	第24期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
1株当たり純資産額 (円)	662.97	675.45	721.58	782.77	825.07
1株当たり当期純利益金額 (円)	86.72	59.28	75.40	97.00	115.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	39.02	29.64	37.70	67.90	80.65
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

2 【沿革】

当社の前身であるビバホーム株式会社（以下「旧会社」という）は、昭和52年4月にトーヨーサッシ株式会社の子会社として設立され、ホームセンター事業を開始いたしました。平成4年6月にトステムビバ株式会社に商号変更、平成13年3月に当社に営業譲渡した後、トステム株式会社（トーヨーサッシ株式会社から商号変更）に吸収合併されております。

トステム株式会社はその後、株式分割により純粋持株会社へ移行、株式会社LIXILグループに商号変更し、現在に至っております。

当社は、平成5年6月に旧会社の子会社としてトップ商事株式会社の商号で設立され、平成12年12月にビバホーム株式会社に商号変更、平成13年3月に旧会社より営業譲渡にて事業を承継し、平成13年4月にはトステムビバ株式会社に、平成23年4月には株式会社LIXILビバに商号変更し、現在に至っております。

[旧会社 沿革]

昭和52年4月	トーヨーサッシ株式会社（現 株式会社LIXILグループ）の子会社として旧会社（当時社名ビバホーム株式会社）を設立。（吸収合併により 現 株式会社LIXILグループ）須賀川店（福島県須賀川市）をオープンし、DIY用品を主体として営業を開始。
昭和61年6月	本店を埼玉県上尾市に移転。
昭和62年2月	東京証券取引所市場第二部へ株式上場。
平成元年8月	東京証券取引所市場第一部へ指定。
平成4年6月	旧会社の商号をビバホーム株式会社からトステムビバ株式会社に変更。
平成4年7月	トーヨーサッシ株式会社の商号をトステム株式会社に変更。
平成13年3月	旧会社の小売事業をビバホーム株式会社（現 当社）に営業譲渡。
平成13年4月	トステム株式会社（現 株式会社LIXILグループ）が旧会社を吸収合併、これにより旧会社は上場廃止。

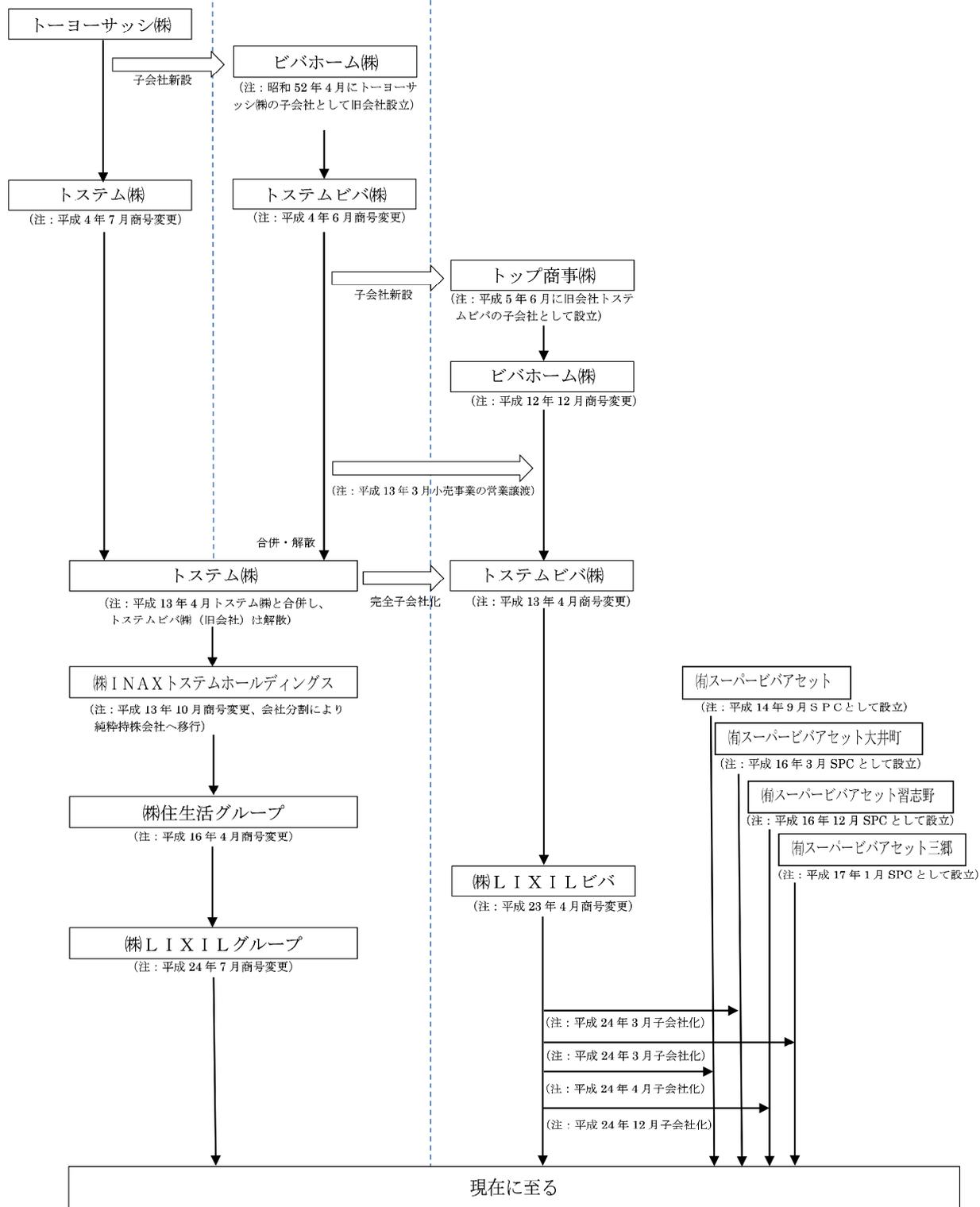
[当社 沿革]

平成5年6月	旧会社の子会社としてトップ商事株式会社（現 当社）を設立。
平成12年12月	当社の商号をトップ商事株式会社からビバホーム株式会社に変更。
平成13年3月	旧会社から小売事業を譲受。
平成13年4月	当社の商号をビバホーム株式会社からトステムビバ株式会社に変更。
平成15年6月	スーパービバホーム第1号店として鴻巣店をオープン。（埼玉県鴻巣市）
平成21年2月	建デポ第1号店として建デポ野田店をオープン。（千葉県野田市）
平成23年4月	当社の商号をトステムビバ株式会社から株式会社LIXILビバに変更。
平成23年6月	ビバモール寝屋川（大阪府寝屋川市）をオープンし、関西地区に進出。
平成24年3月	有限会社スーパービバアセット大井町、有限会社スーパービバアセット三郷の全株式を取得し子会社化。
平成24年4月	「建デポ」事業を株式会社LIXILの「建デポPRO」事業に統合。
平成24年4月	有限会社スーパービバアセットの全株式を取得し子会社化。
平成24年12月	有限会社スーパービバアセット習志野の全株式を取得し子会社化。
平成26年11月	本店を埼玉県さいたま市浦和区に移転。
平成28年5月	大生郷物流センターを株式会社LIXILから取得。（茨城県常総市）

(現)株式会社LIXILグループ

(旧)会社

(当)社



3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社4社の計5社で構成されており、ホームセンター事業及びデベロッパー事業を営んでおります。

当社グループは「日本の生活文化に合った真のホームセンター業態を創る」を方針に掲げ、「住」に関するすべてを取り扱うという目的へ向かって変革を進めてまいりました。

消費者に望まれる新しいホームセンターにおいては、インテリア、ペット、園芸用品等の「ホームセンター商材」、家電製品、日用品及びカー用品等の「一般商材」だけではなく建築業界のプロフェッショナルのニーズに対応した商品ラインナップを備えることが必要と考えております。その結果、DIY商材とプロ用資材を強化し、サービスやコンサルティング販売に力を入れてまいりました。

それを具現化するべく、住まいと生活空間に特化した「SVH（スーパービバホーム）」業態が誕生しました。

プロ向け建材流通市場においては、流通を担う総合卸・問屋や小規模専門卸・金物屋等（地場流通）が建材・部材メーカー（木材、電設、住設、金具、工具、塗装、サッシ、タイル等）から仕入を行い、新築住宅市場においては、総合卸・問屋や小規模専門卸・金物屋等が施工業者であるハウスメーカー・大手工務店における施工責任者の大量・一括購買のニーズに従い、商品の販売を行っております。一方で、当社グループが主力とする中古住宅市場におけるリモデル・リフォーム関連資材の販売では、中小工務店や個人事業などのリフォーム施工業者の機能・ニーズが変化しており、多能工化・専門外調達の増加や多品種少量の当日仕入に対する適時・適材・適量での調達ニーズが高まっております。そうした調達ニーズが高まる中、商品供給を担う流通においては、小規模専門卸や金物屋など従来流通の担い手であった地場流通業者数が平成9年には46.5千社、平成14年には43.9千社、平成19年には38.1千社、平成24年には35.3千社と減少の一途を辿っております（出所：総務省統計局 経済センサス）。当社グループでは、このような市場環境の変化を捉え、ワンストップ仕入（同時・同一箇所での調達）を可能とする機能充実によって建材流通の変革者として企業価値の向上を目指してまいります。

当社グループの新しい業態であるSVHは、ホームセンター商材、一般商材の品揃えから建築業界のプロフェッショナルのニーズに対応した本物志向のラインナップを擁し、リフォーム資材などのリフォーム関連商品の展開へと拡大してまいりました。なお、リフォーム関連商品については、売上構成比を50%まで引き上げる成長戦略（R-50成長戦略）を推進しております。

ホームセンター事業においては、売場面積10,000㎡超を目安として資材館、生活館、ビバペット、ガーデンセンターで構成された大型店「SVH」、SVHの品揃えとサービスを凝縮した都市型中規模店「NVH（ニュービバホーム）」の展開、地域密着型の住まいと暮らしの便利なお店としての「VH（ビバホーム）」の運営を行っております。また、これらの業態はショッピングモール「ビバモール」の核店舗としても展開しております。

デベロッパー事業においては、不動産賃貸及び付帯するサービス事業を行っております。

なお、連結子会社4社については、一部の不動産を信託受益権の形で保有しており、当社に賃貸しております。

(1) ホームセンター事業

ホームセンター事業は、次世代型ホームセンター「SVH」を中心に展開しております。「SVH」は資材館、生活館、ビバペット、ガーデンセンターで構成され、建築業界のプロフェッショナルから一般消費者まで、住まいのリフォームや、より豊かなライフスタイルの実現を支援しております。

一般の顧客を対象とした商品（日用品・事務店舗用品等）を取り扱うだけでなく、プロの職人向け商品（木材、工具、建築資材等）の充実に力を入れており、施工業者などの顧客を中心とするプロのリピーターから支持を得られるよう品揃えの強化に努めています。

また、日用品からBIY（注）工事に至るまで、暮らしの中のニーズに応えられる提案型店づくりも大きな特長です。

（注）BIY(Buy It Yourself)：家庭の設備機器などを利用者が購入し、専門業者に取り付けを頼むこと

(a) リフォーム関連

建築資材や農業資材などを取り扱う資材館では、特にリフォーム関連資材を強化し、木材や鋼材、パイプ、塗料のほか、ドアやサッシなどの建材、工具、トイレや洗面台などの住宅用設備も品揃えしております。これら様々なジャンルのプロの顧客の毎日をサポートする商材を取り揃えて、大量注文や単品での販売など多様なニーズに対応しております。また、一般の顧客にとっても、プロユースな商品に触れることができる場となっております。

現場に向かう途中で立ち寄れるように早朝から営業しているほか、専用の積み込みスペースを設けるなど、「お客様の一日の中にビバホームがあたりまえにある」一体感を大切にしています。

売場には専門の資格やスキルを持ったクルーを配置し、さらに資格取得の支援などを通して、クルーのスキル向上を図っています。

リフォームサービスでは、ホームセンター内に「リフォーム&デザインセンター」を設けて、顧客がショッピングとともに気軽に立ち寄ることができる店舗作りに努めております。コンロや洗面台、トイレなどの各機器の交換から、間取りの変更、バリアフリー、外壁、屋根工事、耐震工事など新築以外の住まい全体に関わるリフォームのご要望にも応えております。

(b) ホームセンター商材

インテリア、ペット、園芸用品、照明、サイクル、家具・収納などの生活に便利さ・楽しさを与えてくれるホームセンターならではの商品を取り揃えております。

■「ガーデンセンター」

ガーデンセンターでは、切り花や花壇苗、鉢植えはもちろん、園芸に欠かせない土、肥料、あるいは庭にガーデニング空間を作るベンチやパラソル、敷石、レンガなども充実。また肥料の与え方や手入れの相談会なども行っております。

ガーデンセンターでは、噴水やベンチなどを置き、顧客にとっての憩いのエリアとなるように整備しております。

■「ビバペット」

ビバペットでは、犬・猫・熱帯魚・鳥・小動物の展示販売、高機能フードなどペットの状態に合わせた多種多様なペットフード、ケア用品の販売に加えて、トリミングコーナーやペットホテルも完備しております。

また、店内には犬猫専用のカートを設置し、ペットと一緒に買物をすることも可能（フードコートを除く）であり、ペットとともに暮らす喜びを様々な面からサポートできるよう努めております。

■「サイクルスタジアム」

サイクルスタジアムでは、顧客に多彩なサイクルライフを提案できるよう品揃えの充実に努めております。試乗も可能で、顧客自身の好みにマッチした自転車を選ぶことができる売場作りに努めております。さらに、購入後のアフターサポートの充実も心掛けており、修理の際にはブレーキやライトなどの点検も無料で実施し、常に顧客に安心安全で快適な自転車をお使いいただけるよう努めております。

(c) 一般商材

家電製品、日用品、カー用品、時計、レジャー、灯油、事務店舗用品など暮らしの必需品をラインナップしており、日々の暮らしを支える身近な存在として、便利な商品やユニークな商品の品揃えに努めております。

また、業務用の金庫やレジ、飲食店で使用する寸胴鍋といったプロ向けの商品を取り揃えるほか、ディスプレイ用に使われるような超特大サイズの商品など、顧客に驚きと感動を与える売場作りに努めております。

(d) その他

ホームセンター内（一部単独店含む。）で「VC'S（ヴィシーズ）」を運営しており、ビーズ、輸入雑貨、書画材、アート、クラフト、加工サービス、生地などを取り扱っております。「VC'S（ヴィシーズ）」では、一日体験イベントやカルチャー教室なども開催しており、多くの顧客に手作りの楽しさを伝えられるよう努めております。

また、オンラインショップの運営も行っており、生活雑貨やプロ向け商品などを取り扱っております。

ホームセンター事業の各分野における代表的な商材・サービスは、以下のとおりです。

分野	主な商材・サービス
リフォーム関連	（リフォーム関連住宅のリフォームや修繕、DIY等に必要な道具・資材などの住まいに関連する商品群） 工具、接着・補修剤、建築金物、家庭金物・水道用品、ワーク用品、木材、塗料・養生用品、配管・建築資材、建具・内装建材、住宅設備、開口部材、エクステリア資材、電材・空調、リフォームの相談、工事、BIYリフォーム、トータルリフォームサービス
ホームセンター商材	（ホームセンターが従来から強化してきた暮らしに関連する商品群） インテリア用品、インテリア内装材、インテリア資材、カーテン、家具収納、照明、園芸用品、ガーデン資材、切花、グリーン、農業用品、犬猫フード、犬猫用品、魚・小動物用品、動物生体、アクア・小動物生体、サイクル、家庭用品
一般商材	（日常生活における利便性を提供している商品群） 家電製品、日用品、カー用品、時計、レジャー、灯油、自動販売機、酒・食品、事務店舗用品
その他	（その他の商品群） ビーズ、T's House（輸入雑貨）、書画材、アート、クラフト、加工サービス、ノーション、生地、オンラインショップ

(2) デベロッパー事業

ショッピングモール「ビバモール」を中心に、店舗テナント顧客に対して、不動産賃貸及び付帯するサービス事業を行っております。食品スーパー、レストラン、生活雑貨店、衣料専門店、サービスなど生活密着型のテナントを誘致しており、暮らしの豊かさと楽しさを提供する魅力あるショッピングセンター作りに努めております。

・地域別・店舗形態別店舗数

(平成29年1月31日現在)

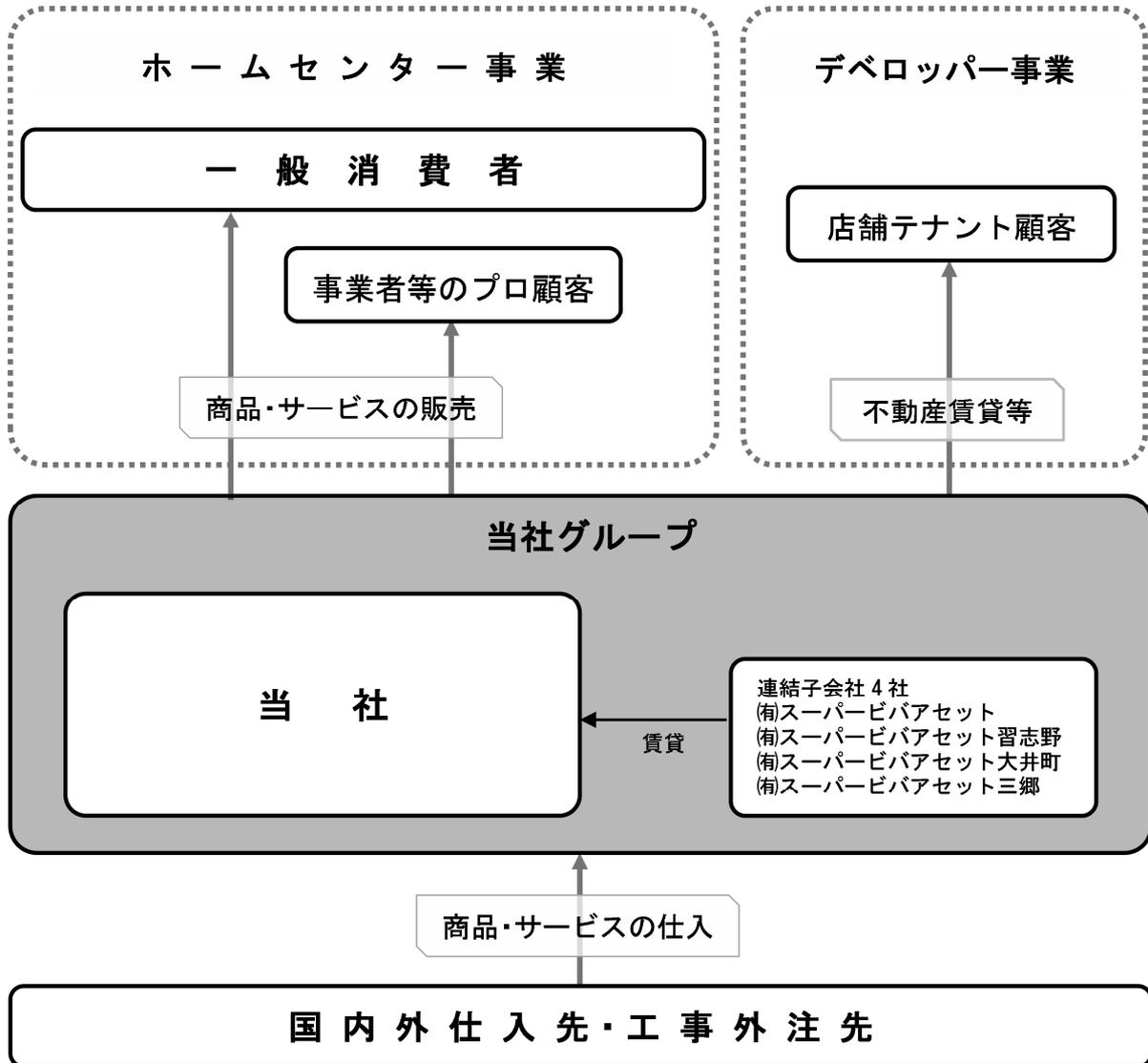
地域/店舗	店舗数	SVH	NVH (都市型)	VH他 (郊外型)
北海道地区	7	3		4
東北地区				
・宮城県	5	2		3
・福島県	4			4
小計	9	2		7
北関東地区				
・茨城県	5	2		3
・栃木県	6	3 [2]	1 [1]	2
・群馬県	3	1 [1]	1	1
小計	14	6 [3]	2 [1]	6
関東・甲信地区				
・長野県	1			1
・埼玉県	19	10 [3]	4	5
・千葉県	11	2		9
・神奈川県	6	2	1	3
・東京都	6	1 [1]	3	2
小計	43	15 [4]	8	20
中部・関西地区				
・三重県	3	3		
・愛知県	2	2 [1]		
・岐阜県	2	1 [1]		1
・大阪府	4	4 [2]		
・兵庫県	1	1		
・奈良県	1	1		
小計	13	12 [4]		1
その他	1			1
合計	87	38 [11]	10 [1]	39

(注) 1. その他は、VC'S (ヴィシーズ) 単独店 (群馬県高崎市) であります。

2. SVH及びNVHの[]は、ビバモールを併設している店舗の内数であります。

[事業系統図]

事業の内容を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 又は被所有 割合 (%)	関係内容
(親会社) 株式会社LIXILグループ (注) 1	東京都江東区	68,121	住宅及びビルの建材・設備機器の製造や販売、ホームセンターや住宅フランチャイズ等生活関連事業を展開するLIXILグループの純粋持株会社	被所有 直接 100.0	役員等の兼任 経営分担金の支払 (注) 2
(連結子会社) 有限会社スーパーピバアセット	埼玉県さいたま市浦和区	101	不動産信託に係る受益権の取得・管理	所有 直接 100.0	店舗の賃借
有限会社スーパーピバアセット 習志野	埼玉県さいたま市浦和区	226	不動産信託に係る受益権の取得・管理	所有 直接 100.0	店舗等の賃借
有限会社スーパーピバアセット 大井町	埼玉県さいたま市浦和区	253	不動産信託に係る受益権の取得・管理	所有 直接 100.0	店舗の賃借
有限会社スーパーピバアセット 三郷	埼玉県さいたま市浦和区	364	不動産信託に係る受益権の取得・管理	所有 直接 100.0	店舗の賃借

(注) 1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 親会社からの経営指導に対して、親会社グループ内の各子会社が売上高及び従業員数に基づく基準にて経営分担金として支払いをしておりますが、当社については平成28年9月をもって終了しております。

3. 特定子会社に該当する会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成29年1月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
ホームセンター事業	1,380 [4,500]
デベロッパー事業	13 [4]
合計	1,393 [4,504]

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であります。従業員数欄の〔外書〕は、臨時雇用者（契約社員、パートタイマーを含む。）の最近1年間の平均雇用人員（月168時間換算）であります。

(2) 提出会社の状況

平成29年1月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,393[4,504]	38.5	12.3	5,412,956

セグメントの名称	従業員数（人）
ホームセンター事業	1,380 [4,500]
デベロッパー事業	13 [4]
合計	1,393 [4,504]

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であります。従業員数欄の〔外書〕は、臨時雇用者（契約社員、パートタイマーを含む。）の最近1年間の平均雇用人員（月168時間換算）であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は全国繊維化学食品流通サービス一般労働組合同盟に所属しております。なお、平成29年1月31日現在の組合員数は、7,623名であります。

なお、労使関係については良好であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

第24期連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策や金融政策の効果もあり、企業収益が改善する等、緩やかな回復基調が見られましたが、中国をはじめとする新興国の成長鈍化による景気下振れリスクなど、先行きについては不透明な状況が続いております。

ホームセンター業界においては、為替の影響による価格上昇や消費者の節約志向などにより個人消費は低迷しており、同業他社や他業種を含めた競争が一層激化し、厳しい経営環境が継続しております。

このような状況下、当社は「日本の生活文化に合った真のホームセンター業態を創る」というコンセプトのもと、店舗開発・商品開発の強化とサービス面の充実に積極的に取り組んでまいりました。

新規出店としては、大型店のSVH（スーパービバホーム）を3店舗、仙台中山店（宮城県）、名古屋南店（愛知県）、和泉中央店（大阪府）を出店しました。一方で、小型店を1店舗を閉鎖しております。その結果、期末店舗数は合計86店舗、うちSVH店は37店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,727億28百万円（前期比 2.8%増）、営業利益103億12百万円（同 6.6%増）、経常利益98億34百万円（同 7.1%増）、子会社の固定資産売却益もあり親会社株主に帰属する当期純利益92億85百万円（同 73.0%増）と増収増益となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

① ホームセンター事業

ホームセンター事業の売上高は、消費増税後の消費低迷が当期は例年並みに戻った他、リフォーム関連商品の売上構成比を50%まで引き上げる成長戦略（R-50成長戦略）等の推進、各種販促施策の実施、新店の伸長等により1,727億28百万円（前期比 2.8%増）となりました。売上総利益は、円安影響でPB（プライベートブランド）商品の原価上昇があったものの、各種施策により総利益率は前期比0.2ポイント増となりましたが、販売費及び一般管理費は、SCM（注）改革による物流費用削減や既存店舗で削減活動の効果があったものの、当期出店3店舗と前期出店店舗の影響により増加いたしました。

以上の結果、ホームセンター事業の業績は、営業収益は1,733億42百万円（前期比 2.9%増）、セグメント利益81億50百万円（同 6.7%増）となりました。なお、営業収益には営業収入が含まれております。

（注）SCM（Supply Chain Management）：サプライヤーから各店舗への直接納品を削減し、当社物流センター経由の納品・配送を増やすことでサプライチェーンマネジメントによるグローバル物流ネットワークを確立し、オペレーションの効率化と物流費の削減を目指す。

（主要商品部門別の販売状況）

(a) リフォーム関連

R-50成長戦略に基づく施策により消費増税以降も順調に売上拡大しており、新店の伸長もあり、売上高は18億7百万円増の642億37百万円（前期比 2.9%増）となりました。

(b) ホームセンター商材

消費増税後の反動減が当期に例年並みに戻ったこともあり、インテリア・ペット・家庭用品が伸長、新店の伸長もあり、売上高は21億41百万円増の646億97百万円（同 3.4%増）となりました。

(c) 一般商材

前期は消費増税後の反動減が一番大きく発生、それが当期に例年並みに戻ったことで特に日用品が大きく伸長、暖冬の影響で季節商品の不振、原油安に伴う灯油単価下落による売上減の影響もありましたが、売上高は8億84百万円増の415億83百万円（同 2.2%増）となりました。

② デベロッパー事業

デベロッパー事業は、前期オープンしたモールが通期で寄与したことと、新規モールオープンにより、営業収益は64億73百万円（前期比 4.5%増）、セグメント利益21億61百万円（同 6.0%増）となりました。

第25期第3四半期連結累計期間（自平成28年4月1日至平成28年12月31日）

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策、日銀による金融政策を背景に、緩やかな回復基調が見られましたが、英国のEU離脱問題や新興国の成長鈍化による景気下振れリスク、米国新大統領就任後の政策影響など、先行きについては不透明な状況が続いております。

ホームセンター業界におきましては、消費者の節約志向などにより個人消費の回復が停滞しており、同業他社や他業種を含めた競争が一層激化し、厳しい経営環境が継続しております。

このような状況下、当社グループは「日本の生活文化に合った真のホームセンター業態を創る」というコンセプトのもと、店舗開発・商品開発の強化とサービス面の充実に積極的に取り組んでまいりました。

新規出店としては、NVH（ニュービバホーム）の足立神明店（東京都）とSVH（スーパービバホーム）の西川越店（埼玉県）を出店いたしました。一方で、賃貸借契約期間終了により1店舗閉鎖しております。この結果、期末店舗数は合計87店舗となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高1,362億22百万円、営業利益89億41百万円、経常利益84億45百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益54億27百万円となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

① ホームセンター事業

ホームセンター事業の売上高は、R-50成長戦略の推進によりリフォーム関連商材が伸長しましたが、長引いた梅雨、夏季の複数の台風や長雨等で売上が伸び悩んだ他、季節商品や工事を伴うリフォームサービスの不振により既存店では微減、前年度と当年度出店店舗の寄与があり増収となりました。販売費及び一般管理費につきましては、経費削減活動により既存店の水道光熱費や販促費用を削減することができました。

以上の結果、ホームセンター事業の業績は、営業収益は1,364億82百万円、セグメント利益は75億44百万円となりました。なお、営業収益には、営業収入が含まれております。

（主要商品部門別の販売状況）

（a）リフォーム関連

R-50成長戦略に基づく施策により、売上成長が継続しております。工事を伴うリフォームサービスの売上は、前年度の住宅省エネポイントによる特需の反動減と競争激化による受注減で不振でしたが、リフォーム商材の売上は、熊本地震の影響で防災用品の需要増、猛暑にならなかったことで塗料が伸長した他、前年度と当年度出店店舗の寄与もあり、売上高は503億28百万円となりました。

（b）ホームセンター商材

インバウンド影響の減少による家庭用品の不振、道路交通法改正によるサイクル前年特需の反動減、プラスチック収納・季節商品等インテリアの不振がありましたが、ガーデン・ペットが伸長したことと、前年度と当年度出店店舗の寄与もあり、売上高は515億38百万円となりました。

（c）一般商材

事務用品やインバウンド影響の減少による紙おむつの不振がありましたが、洗剤の伸長や前年度と当年度出店店舗の寄与もあり、売上高は328億31百万円となりました。

② デベロッパー事業

デベロッパー事業は、前年度下期と当年度にオープンしたモールの寄与がありましたが、前年度に習志野賃貸物件を売却したことによる減少により、営業収益は46億10百万円、セグメント利益は13億96百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第24期連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、諸活動によるキャッシュ・フローの結果に換算差額などによる影響などを含めると、前連結会計年度末に比べ27億13百万円増加し、51億71百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、125億70百万円の資金増加（前連結会計年度は82億81百万円の増加）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益139億13百万円、減価償却費47億34百万円、法人税等の支払額30億16百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果得られた資金は、51億52百万円の資金増加（前連結会計年度は54億44百万円の減少）となりました。これは主に有形固定資産の売却による収入81億8百万円、有形固定資産の取得による支出25億63百万円、差入保証金の差入による支出7億50百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、150億15百万円の資金減少（前連結会計年度は63億61百万円の減少）となりました。これは主に短期借入金の純減額52億76百万円、長期借入れによる収入55億0百万円、長期借入金の返済による支出118億70百万円、配当金の支払額27億16百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

セグメント及び商品部門の名称	第24期連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) (百万円)	前年同期比 (%)	第25期第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日) (百万円)
ホームセンター事業			
リフォーム関連	43,029	99.2	33,775
ホームセンター商材	41,897	101.0	33,130
一般商材	31,253	99.3	25,144
その他	1,231	100.2	905
合計	117,411	99.9	92,954

(注) 1. 「デベロッパー事業」では仕入を行っていないため、仕入実績は記載していません。

2. 商品別の各構成内容は、次のとおりであります。

- (1) リフォーム関連 (大工用品、建築資材、住宅設備機器、電設資材、リフォーム等)
- (2) ホームセンター商材 (インテリア、照明、ガーデン、ペット、サイクル、家庭用品等)
- (3) 一般商材 (家電製品、日用品、カー用品、時計、レジャー、事務店舗用品等)
- (4) その他 (アート、クラフト、ホビー、オンラインショップ等)

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

セグメント及び商品部門の名称	第24期連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日) (百万円)	前年同期比 (%)	第25期第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日) (百万円)
ホームセンター事業			
リフォーム関連	64,237	102.9	50,328
ホームセンター商材	64,697	103.4	51,538
一般商材	41,583	102.2	32,831
その他	2,823	103.2	1,784
ホームセンター事業 計	173,342	102.9	136,482
デベロッパー事業 計	6,473	104.5	4,610
合計	179,815	103.0	141,093

(注) 1. 販売実績には、売上高と営業収入を含んでおります。

2. ホームセンター事業の商品別の各構成内容は、次のとおりであります。

- (1) リフォーム関連 (大工用品、建築資材、住宅設備機器、電設資材、リフォーム等の販売)
- (2) ホームセンター商材 (インテリア、照明、ガーデン、ペット、サイクル、家庭用品等の販売)
- (3) 一般商材 (家電製品、日用品、カー用品、時計、レジャー、事務店舗用品等の販売)
- (4) その他 (アート、クラフト、ホビー、オンラインショップ等の販売、及び営業収入)

3. ホームセンター事業の「その他」の金額には、第24期連結会計年度に613百万円、第25期第3四半期連結累計期間に259百万円の営業収入が含まれております。

4. デベロッパー事業の販売実績は、すべて営業収入となっております。

5. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

6. 最近2連結会計年度及び第25期第3四半期連結累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、その割合が100分の10以上に該当する相手先がないため、記載を省略しております。

3 【対処すべき課題】

今後の当社グループを取り巻く環境は、人口及び世帯数の減少や消費者の節約志向等が進み、同業他社や他業種を含めた競争が一層激化し、ますます厳しくなると予測されます。

このような状況のなかで当社グループは、「日本の生活文化に合った真のホームセンター業態を創る」というコンセプトのもと、SVH（スーパービバホーム）の多店舗展開を継続し、地域の顧客に支持される店舗作りを推進いたします。

(1) リフォーム関連の拡大

少子高齢化により住宅分野は新築主体から中古住宅の有効活用が求められ、既築ストックのリフォーム拡大に向けて官民挙げて取り組みが行われております。

特に当社グループの目指すR-50成長戦略に基づき、住宅に関する建築資材の圧倒的な品揃えを行うことで、SVHでは地域のプロ事業者である工務店の顧客等の日常の「当日仕入」、「足らず買い」から大量仕入れまでなくてはならない存在となりつつある中で、さらにプロ事業者の顧客のソリューションに応えるプラットフォームの役割を目指しております。

また、一般消費者の多様なリフォームのニーズと仕上がりや価格の不安などに関する問題に対して、ホームセンターでの強みを生かし、店内に「リフォーム&デザインセンター」を設置し、安心して相談できる透明性と仕組みを構築し、サービスの拡大を推進してまいります。

(2) 魅力あるプライベートブランド（PB）商品の開発と拡充

当社グループでは、小売業発想のマーケットインの物づくりとメーカー母体から端を発する高い品質管理レベルの下で開発されたPB商品の拡充により、これまでのナショナルブランド（NB）商品では提供できない差異化商品を前面に打ち出すことが重要であり、課題であると考えています。

当社のPB商品の開発は、商品開発部を中心に商品部の仕入担当者や品質保証部などが一体となって取り組んでおり、世界各国の展示会や海外の工場へ足を運び他にはない商品を開発し、顧客の声をメーカーに伝え、顧客目線での商品開発を行っています。

また、それらの商品は当社の工場監査や外部の専門機関で徹底した品質検査を受け、厳しい基準をクリアした商品だけが店頭と並んでいます。さらに、価格面では、機能・性能・サイズ・デザイン・品質等の商品価値を上回るリーズナブルな価格を提供し、特に価格感度の高い商品には、「EVERY DAY SAME LOW PRICE」でご提供できるように努めています。

また、コンプライアンスの観点からも、開発した商品が不正競争防止法等に抵触しないよう専門家のアドバイスを取り入れチェックする体制を整備しております。

(3) マーケティング戦略とO2Oの推進

当社グループは、住環境が変わりゆくなかで、リフォーム市場の多様化、変化する消費者ニーズを捉え、マーケティングに関してよりライフスタイルにあったセールスプロモーション活動を推進すべきと認識しております。

リフォーム関連を拡充するうえで、BtoCに加えてプロの事業者の顧客に向けたBtoBでのセールスプロモーション活動（プロの事業者向け会員カードの発行等）や顧客の営業上の課題に対して解決策を提供し、又は顧客自身も気づいていない新たな利用の機会を見出し、自ら主体的に「ビジネスモデル」を作ることで、現場本位のサービスを行う体制の構築を目指しております。

これらを実現するために、WEB、ITの領域を強化していきます。当社の強みであるリアル店舗でのセールスプロモーション活動に加え、モバイルコンテンツ等の機能を駆使して店頭との相互利用による相乗効果を高め、一般顧客も含めたO2O（注）施策の強化を図ってまいります。

（注）O2O（Online to Offline）：オンラインからオフラインへの送客、つまりWEB上でリアル店舗への来店を促すような施策を打ち、実店舗での購買につなげることを目的とした小売事業の戦略

(4) 新規出店による事業拡大と店舗のブランド価値向上

首都圏を中心とした既存エリアのドミナント強化と、人口が集中している都市部を出店候補先として、新規エリアへの出店も平行して積極的に展開してまいります。広大な面積や立地特性を生かし、「SVH（スーパービバホーム）」を核とした大規模なショッピングモール「ビバモール」の展開や大型店「SVH」並びに新しい都市型中規模店「NVH（ニュービバホーム）」の出店を行ってまいります。

さらに土地の有効利用や投資リスクの回避を実現するための出店スキームの開発にも取り組んでまいります。

また、店舗を顧客の地域のステーションとして、ホームセンターの機能だけでなく、防災対応のため、行政との協定により避難場所などの地域に必要な拠点としても取り組んでおります。

防災、日常生活、住環境に至るまでのあらゆる住生活に関わることで、顧客のニーズから社会の安全、安心にお応えできる存在として、SVHの認知を高め、店舗のブランド価値向上に取り組むことが重要な課題であると考えております。

(5) 人材の確保と育成

当社グループは、ホームセンターで求められる多くの専門分野（特にリフォーム関連での住宅資材に関わる技術）に応えられる人材確保と継続的な教育による育成が重要であると認識しております。

店舗の運営を担う社員の教育はもとより、次世代のリーダー育成のための研修を強化いたします。具体的には教育部による業務遂行上必要な商品知識・資格取得のための研修、階層別研修を実施するとともに、幹部候補社員を対象として外部機関を活用したマネジメント研修を実施しております。加えて、ジョブローテーションの実施による組織の活性化や「GOOD JOB」制度として改善活動や良い仕事に対する報奨制度、業績と連動したインセンティブを含めた育成プランを導入する等の対応を行っております。

また、会社方針である「強くて、優しい、いい会社」の実現をめざし、「生き生きと働ける」「人が育つ」土壌を創るべく制度・環境の整備を実施してまいります。

(6) オペレーションの効率化とコスト削減

取引先から当社、当社から顧客への商品のサプライチェーンと店舗オペレーションの効率化を推進するとともに、在庫の適正化を行い商品回転率の改善を図ります。

現在、SCM改革として、従来取引先から店舗への直送が大半であった納品体制を当社物流センター経由に切り替えを進め、併せて物流全体に係るコストの削減、店舗側の商品の受取業務の効率化を図るべく改善活動を推進しております。

これらを達成するためにメインの物流センターの取得や新たな物流設備とシステムを投入しており、さらなる効率改善に努めてまいります。

(7) 内部統制の強化とコーポレート・ガバナンス

当社グループは、株主をはじめ顧客、従業員、地域社会の様々な利害関係者への社会的責任を果たすため、意思決定プロセスにおける透明性の確保や迅速化など経営の効率性を高めると同時に、事業執行における内部統制機能の充実を図ることがコーポレート・ガバナンスの基本となり、経営上重要な課題と考えております。

そのため、取締役の監督責任の明確化、コンプライアンス体制の強化、迅速かつ正確な情報開示の充実に努め、コーポレート・ガバナンスを強化してまいります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの事業等のリスクとして、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項につきましては、以下のようなものがあります。

また、以下の当該文中における将来に関する事象は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであり、発生可能性については不確実性が伴います。

なお、以下の事業等のリスクは、すべての事業活動上又は投資判断上のリスクを網羅しているものではありませんのでご留意下さい。

(1) 景気及び消費者の動向並びに事業計画に関するリスク

当社グループの業績は、景気や消費者の動向に影響されます。また、当社グループの事業計画において、出店は大型店舗の出店を基本とするため、出店及び増床に際しては大規模小売店舗立地法等の法的規制を受けております。出店にあたり、大規模小売店舗立地法の手続きを経て出店をしていく必要があるため、これらの調整過程の中で、計画した出店ができない場合や出店に要する期間の長期化により、事業計画が達成されないリスクがあります。また、近年の建築需要増加に伴う建築コストの上昇が、当社グループの事業計画の想定以上であった場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。さらに、当社グループが必要な人材を確保できない場合、賃金の上昇が当社の事業計画の想定以上であった場合、当社グループが出店した店舗に計画通りテナントを集められない場合等、当社グループの事業計画が達成されないリスクがあり、これらが当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 競合による店舗収益の影響について

当社グループは、関東を中心に北海道から西日本にかけて店舗を展開しております。当社グループが出店しているほとんどの地域は、同業態の「ホームセンター」をはじめ日用品や住まい関連用品を扱う「GMS（注）」「スーパーマーケット」「ドラッグストア」やその他の「専門店」が多数存在しており、競合関係にあります。また一部販売商品についてはオンライン販売業者とも競合関係にあります。これらの競合他社が当社グループ店舗のエリアへ新規参入することや、低価格戦略等を打ち出すことで競合激化の可能性があり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(注) GMS (General Merchandise Store) : 総合スーパー

(3) 店舗閉鎖損失について

当社グループは、小売業として多額の投資により新規出店を進める一方で、不採算店舗の撤退を行う可能性があります。出店した店舗が当初の計画された期間を経ても計画通りの利益が達成されず、収益向上の対策や費用の削減に努めても業績の回復が見込まれない場合には、退店する方針としております。この場合には、店舗撤退に伴う損失が、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 固定資産の減損に関するリスク

当社グループは「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。当社グループは、大型店舗を多く出店しており、今後収益性が悪化した場合や保有資産の市場価格等が著しく下落した場合には、減損損失を認識すべき資産について減損処理を行うことがあり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 為替リスクについて

当社グループは、PB（プライベートブランド）商品をアジア中心に海外から直接輸入しており、間接的な輸入を含め、販売している商品には輸入商品が多く含まれております。為替が円安になった場合には、仕入原価が上昇し、売上総利益率の悪化となるリスクがあります。当社グループは、為替相場が円安になった場合、その変動による一般的な市場リスクを有しております。当社グループは、これらの為替変動リスクを回避するために為替予約を中心としたデリバティブ取引を活用しておりますが、これらはリスクの完全な回避、低減を保証するものではありません。その結果、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 天候不順に関するリスク

当社グループの取扱商品には、ガーデニング、農業用品、冷暖房機器などの季節商品が含まれることから、冷夏、暖冬、長雨、猛暑、低温などの天候の変動によって販売動向に大きな影響を受けます。

想定を超える天候不順が発生した場合、季節商品の需要低下等により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 自然災害について

近年の局所的豪雨、大規模地震や台風などの増加によって自然災害が発生した場合、店舗設備や商品の損失、復旧費用や営業休止による損害、商品の物流・配送などに支障が出る可能性があり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 商品の品質管理について

当社グループが販売するPB（プライベートブランド）商品は当社が企画したオリジナル商品が中心であり、当社の商品開発部門が商品の企画、開発にあたっては、製造委託先の選定前に候補企業の製品について品質チェックを実施しております。

また、品質保証部門においては、品質管理の基準、手続き（品質検査、適法検査等）について現地工場に出向き審査を行い、安全な商品の供給に努めております。しかしながら、当社グループが販売した商品や提供したサービスに不具合等が発生した場合には、大規模な返品、製造物責任法に基づく損害賠償や対応費用の発生、信用失墜等により、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 商品調達及び販売について

当社グループは、商品の調達について複数ルートで仕入れ先を確保するように努めておりますが、何らかの要因で重要な商品の調達が困難となった場合や、仕入価格が上昇した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、PB（プライベートブランド）商品の多くは海外の取引先から調達しており、品揃えや収益面で貢献しておりますが、これらの商品供給が、物流や相手先都合等の何らかの理由で入手が困難になった場合、原材料価格が上昇した場合、当社グループの知的財産権を侵害されたり第三者の知的財産権を侵害していると主張されたりした場合、また、消費者のニーズに合った商品の開発ができなかった場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、販売商品全般について、適正な在庫を維持できない場合や、原油価格の上昇等により販売コストが上昇した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 資金調達に関するリスク

当社グループは、LIXILグループファイナンス株式会社並びに金融機関より借入を行っておりますが、世界経済や国内景気動向の変化に伴う日銀による金融政策等の影響により、当社グループが望む条件で適時に資金調達を行うことができない可能性があります。また、市場の金利水準が想定以上に変動した場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) システムトラブルについて

当社グループは、多くの業務がPOSシステムはじめIT化されており、業務の効率化、顧客へのサービス向上や物流システムへの対応のためシステムの新規開発や改修、設備機器の導入や入替え等を継続的に行っております。これらシステムの変更に係る管理、またシステムの運用保守及び情報のバックアップには万全を期しておりますが、万が一、大災害やウィルスの進入などの予期せぬ理由により大規模なシステム障害が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 個人情報の管理について

当社グループは、会員カード取引、インターネット取引等により、相当数の個人情報を保有しております。これらの個人情報の管理は社内管理体制を整備し、厳重に行っておりますが、万一個人情報が外部へ漏洩するような事態となった場合は、社会的信用の失墜による売上の減少、又は損害賠償による費用の発生等が考えられ、その場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 法規制について

当社グループは、大規模小売店舗立地法や労働基準法をはじめとする様々な法規制による制約を受けております。当社グループの事業に影響を及ぼす法令等の新設又は改正が行われた場合や、当社グループによる法規制の違反が発生した場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 訴訟その他の法的手続について

当社グループは、その事業活動の遂行過程において、消費者、取引先及び従業員等により提起される訴訟その他の法的手続の当事者となるリスクを有しています。これらの手続は結果の予測が困難であり、多額の費用が必要となったり、事業活動に影響を及ぼしたりする可能性があります。さらに、これらの手続において当社グループに不利な判断がなされた場合には、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 親会社が支配権を有することに伴うリスク

当社の株式公開後も当社の親会社である株式会社LIXILグループは、当社発行済普通株式の過半数を所有する予定であり、その結果当社取締役の選任・解任、合併その他組織再編の承認、重要な事業の譲渡、当社定款の変更及び剰余金の配当等の基本的事項についての決定権又は拒否権に関して、他の株主の意向にかかわらず株式会社LIXILグループが影響を与える可能性があります。なお、株式会社LIXILグループへの事前承認事項はなく、当社が独自に経営の意思決定を行っております。

また、本書提出日現在、当社の取締役10名中1名は株式会社LIXILグループの取締役を兼任しております。当社グループの経営及びその他事項のうち株式会社LIXILグループが影響力又は支配力を有するものに関し、株式会社LIXILグループの利害は、当社の他の株主の利害とは異なる可能性があります。

なお、当社と、株式会社LIXILグループ及びその子会社との間の主な取引関係等についての詳細は、以下のとおりです。

① LIXILグループ各社との取引関係について

当社グループは、LIXILグループに属する会社28社（株式会社LIXILグループを含む）と取引を行っています。

第24期連結会計年度における主な取引は次のとおりです。

(単位：百万円)

取引先	取引内容	金額	取引条件等の決定方法
株式会社LIXILトータルサービス	商品の仕入	1,921	仕入価格は、一般的な市場販売価格と同額であります。
株式会社LIXIL	商品の仕入	1,614	仕入価格は、一般的な市場販売価格と同額であります。
株式会社LIXIL	出向者給与の受取	263	出向者給与の受取額は、契約に基づく出向者に係る人件費相当額であります。
株式会社LIXIL	出向者給与の支払	311	出向者給与の支払額は、契約に基づく出向者に係る人件費相当額であります。
株式会社LIXIL	賃借料の支払	340	賃借料は、近隣相場等を参考にして同等の価格によっております。なお、平成28年5月分をもって取引を解消しております。
株式会社LIXIL	事務費の支払	320	株式会社LIXILが当社システムの開発や保守運用をしており、その使用料及び管理費用となります。一般的な取引実勢に基づき交渉のうえ取引条件を決定しております。
株式会社LIXILインフォメーションシステムズ	事務費の支払	49	ソフトウェアの開発依頼先であり、毎月の利用料の支払い分となります。一般的な取引実勢に基づき交渉のうえ取引条件を決定しております。なお、平成28年9月にソフトウェアを買取し、取引を解消しております。
株式会社LIXILグループ	経営分担金の支払	379	経営分担金の取引条件は、売上高及び従業員数に基づき計算した金額であります。なお、本取引は平成28年9月分をもって終了しております。
LIXILグループファイナンス株式会社	利息の支払	647	資金借入の取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。

LIXILグループ各社との取引については、当社グループの独立性確保の観点から踏まえ、通常の商取引の仕入等を除き、取引の解消を進めてまいります。また、重要な取引については取締役会に対して定期的に報告を行うとともに、財務経理部門における取引開始時のチェック等を行い、健全性及び適正性確保の仕組みを整備し、さらに強化していきます。

② 当社グループとの役員の兼任について

当社の取締役10名のうち金森良純氏は、株式会社LIXILグループの取締役を兼任しております。これは、LIXILグループでの長年の経験、経営的視点、知見を当社経営に活かすためです。

③ 株式会社LIXILとの出向者について

当社グループの株式会社LIXILへの出向者については、建デポ事業（会員制建材卸売）に従事していた全員について平成27年10月1日をもって株式会社LIXILから分社化され、子会社ではなくなったため、株式会社LIXILとの出向契約は解消しております。平成29年1月31日現在、分社化された株式会社建デポへの出向者は10名いますが、平成29年9月までに順次解消予定です。

平成29年1月31日現在、株式会社LIXILから当社へ出向している一般社員は31名います。これらの社員については、引き続き株式会社LIXILの雇用とし、役職者へ昇進が検討された場合には転籍を基本方針とし、又は本人の選択により出向解除を行い出向元へ帰還させる予定です。また、株式会社LIXILからの受入役職者であった13名のうち7名を平成28年10月1日付にて当社に転籍させ、それ以外の6名については出向解消を完了しております。上記のとおり、今後、役職予定者は当社へ転籍させることを基本方針とし、当社独自の採用を進めることで、業務を安定的に遂行できる体制を構築する予定です。

④ LIXILグループの会社貸付金制度について

当社グループは、LIXILグループのグループ会社貸付金制度（以下「グループファイナンス」という。）を利用し、LIXILグループファイナンス株式会社より資金の借入れや資金の預託を行っています。当該制度の利用条件としてLIXILグループであることが必要であり、金利条件は、LIXILグループファイナンス株式会社の調達資金の金利に一定の事務取扱手数料等を加算した金額となっています。

当社としては、上場に当たり資金の調達や運用についてもLIXILグループからの独立性を確保し、当社グループ独自で資金調達を行っていくことが適切であり、上場前にLIXILグループファイナンス株式会社からのグループファイナンスを解消することが望ましいと考えております。しかし、一般の銀行等への取引移行にあたり、取引条件の交渉や手続き等に慎重な手続きを要すること、それによって契約内容や金利等が不利益な条件にならないよう、安定的な移行が求められます。このため、平成28年9月30日においては、230億0百万円を外部借入へ移行し、平成29年1月31日現在においては、LIXILグループファイナンス株式会社からの当社グループの借入残高は138億4百万円となっております。今後さらに移行を進め、最終的に平成29年3月31日までに解消（完全返済）する予定です。

なお、上場時に当社が調達した資金は当社グループのために使用され、LIXILグループ各社（当社グループを除く。）が使用することはありません。

⑤ 商標権等その他取引関係に関するリスク

当社は、株式会社LIXILグループから会社商号等に用いられる「LIXILビバ」及び「LIXIL VIVA」の使用許諾を受けておりましたが、平成28年9月に正式に商標使用許諾契約書を締結しております。また、店舗名称である「ビバホーム」、「スーパービバホーム」の当社独自の商標等については、所有権を当社に移管しております。当商標は顧客からの認知度が高く、「LIXIL」を一部に含む商標等が使用できなくなった場合でも、販売面での重要な影響はないものと判断しております。しかし、今後、当社が株式会社LIXILグループの子会社でなくなった場合等を理由として当該ライセンス契約許諾が終了した場合、当社の商号、ロゴの変更を余儀なくされ、当社グループの企業イメージに影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。なお、この連結財務諸表の作成に当たっては、合理的判断に基づき一定の会計基準の範囲内で見積りが行われている部分があり、資産・負債や収益・費用の数値に反映されております。また、これらの見積りについては不確実性があるため、実際の結果と異なる可能性があります。

(2) 財政状態の分析

第24期連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

① 総資産

総資産は、前連結会計年度末に比べ54億47百万円増加し、1,518億34百万円となりました。これは主として、出店に伴う有形固定資産の増加113億30百万円、千葉県習志野市の不動産売却や減価償却による有形固定資産の減少82億14百万円、短期貸付金の増加27億96百万円によるものであります。

② 負債

負債は、前連結会計年度末に比べ9億20百万円減少し、1,102億63百万円となりました。これは主として、長期借入金の減少334億20百万円、1年内返済予定の長期借入金の増加270億50百万円、短期借入金の減少52億76百万円、長期リース債務の増加93億18百万円によるものであります。

③ 純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べ63億68百万円増加し、415億70百万円となりました。これは主として、親会社株主に帰属する当期純利益92億85百万円の計上及び配当金の支払い27億16百万円によるものであります。

第25期第3四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

① 総資産

総資産は、前連結会計年度末に比べ20億44百万円増加し、1,538億79百万円となりました。主な要因は、有形固定資産の増加48億6百万円、商品の増加4億96百万円、短期貸付金の減少27億96百万円であります。

② 負債

負債は、前連結会計年度末に比べ2億90百万円減少し、1,099億73百万円となりました。主な要因は、長短借入金の減少52億12百万円、未払法人税等の減少17億31百万円、長期リース債務の増加42億61百万円、買掛金の増加23億19百万円によるものであります。

③ 純資産

純資産は、前連結会計年度末に比べ23億35百万円増加し、439億6百万円となりました。主に親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による増加54億27百万円、配当金の支払いによる減少32億26百万円によるものであります。

(3) 経営成績の分析

第24期連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

売上高は、前期消費増税後の消費低迷が当期は例年並みに戻った他、R-50（リフォーム関連商品の売上構成比増加）等の成長戦略の推進、各種販促施策の実施、新店の伸長等により1,727億28百万円（前期比2.8%増）となりました。

売上総利益は、円安によるPB（プライベートブランド）商品の原価上昇の影響で、上期は総利益率が低下したものの、各種施策により下期は回復することができ、年間の総利益率は31.8%（前期比0.2ポイント増）となり、売上高の伸長もあり、売上総利益額は549億18百万円（前期比3.6%増）となりました。

営業収入は、当期出店2店舗に併設した新規モールの収入増加と、前期出店店舗の併設モールの収入が通年で寄与したことにより、70億86百万円（前期比8.0%増）となりました。

販売費及び一般管理費は、SCM改革による物流費用削減や既存店舗の経費削減活動等の効果があったものの、当期出店3店舗と前期出店店舗の経費増により、516億92百万円（前期比3.6%増）となりました。

また、固定資産売却益により、特別利益が前期比46億38百万円増加しております。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,727億28百万円（前期比2.8%増）、営業利益103億12百万円（同6.6%増）、経常利益98億34百万円（同7.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益92億85百万円（同73.0%増）と増収増益となりました。

第25期第3四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

売上高は、R-50成長戦略（リフォーム関連商品の売上構成比増加）の推進によりリフォーム関連商材が伸長しましたが、長引いた梅雨、夏季の複数の台風や長雨等で売上が伸び悩んだ他、季節商品や工事を伴うリフォームサービスの不振により既存店では伸び悩みましたが、前年度と当年度出店店舗の寄与があり1,362億22百万円となりました。

売上総利益は、総利益率が32.1%となり、売上高の伸長もあり、売上総利益額は437億64百万円となりました。

営業収入は、前年度と当年度にオープンしたモールの寄与により、営業収益48億70百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、既存店舗の経費削減活動により水道光熱費や販促費用を削減することができましたが、当期出店3店舗と前期出店店舗の経費増により、396億93百万円となりました。

また、特別損失は4億10百万円となりました。これは主に照明設備への投資に伴う既存設備の除却損の計上、及び一拠点において業績低迷等により回収可能性が著しく低下したことによる固定資産の減損損失を特別損失として計上したことによるものです。

以上の結果、営業利益89億41百万円、経常利益84億45百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益54億27百万円となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

第24期連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、諸活動によるキャッシュ・フローの結果に換算差額などによる影響などを含めると、前連結会計年度末に比べ27億13百万円増加し、51億71百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、125億70百万円の資金増加（前連結会計年度は82億81百万円の増加）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益139億13百万円、減価償却費47億34百万円、法人税等の支払額30億16百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果得られた資金は、51億52百万円の資金増加（前連結会計年度は54億44百万円の減少）となりました。これは主に有形固定資産の売却による収入81億8百万円、有形固定資産の取得による支出25億63百万円、差入保証金の差入による支出7億50百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、150億15百万円の資金減少（前連結会計年度は63億61百万円の減少）となりました。これは主に短期借入金の純減額52億76百万円、長期借入れによる収入55億0百万円、長期借入金の返済による支出118億70百万円、配当金の支払額27億16百万円によるものであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループは、「4. 事業等のリスク」に記載のとおり、店舗の出店・閉鎖、競合他社の動向、商品の調達・品質管理及び天候不順等の様々なリスク要因があり、それらが当社グループの業績及び財務状況に重要な影響を及ぼす可能性があると認識しております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針

今後の当社グループを取り巻く環境は、国内の少子高齢化による人口・世帯の減少により、同業他社や他業種を含めた競争が一層激化し、ますます厳しくなると予測されます。

そのような状況の中、当社グループでは、特に少子高齢化の進行により高まると予測される中古住宅のリフォーム需要を取り込むため、リフォーム関連商品の売上構成比を50%まで引き上げるR-50成長戦略に基づいて、プロ事業者や一般消費者のニーズに応えるべく豊富な品揃えとサービスの拡充を図ってまいります。

また、当社グループでは「4. 事業等のリスク」に記載のとおり、様々なリスクを認識しております。そのため当社グループでは、専門分野に応えられる人材の確保と継続的な教育による人材育成の強化、情報管理やコンプライアンスに対する意識の徹底を図ることで、様々なリスクに適切に対応できる体制を強化してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第24期連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

当連結会計年度の設備投資については、店舗新設、既存店の販売力強化と経常的な設備の更新を目的とした設備投資を実施しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は115億46百万円であります。なお当該金額には、有形固定資産（リース資産を含む）の他、無形固定資産、建設仮勘定を含んでおります。

当連結会計年度中の主な設備投資は、店舗の新設（スーパービバホーム仙台中山店7億88百万円、スーパービバホーム名古屋南店37億66百万円、スーパービバホーム和泉中央店51億76百万円）であります。

また、所要資金は、自己資金及び借入金によっております。

当連結会計年度において、子会社の有限会社スーパービバアセット習志野の土地、建物の一部を売却しております。

会社名	設備の所在地	設備の内容	売却の実施日	前期末帳簿価額 (百万円)
有限会社スーパービバアセット習志野	千葉県習志野市	賃貸設備	平成28年3月	3,390

第25期第3四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

当第3四半期連結累計期間の設備投資については、店舗新設、既存店の販売力強化と経常的な設備の更新を目的とした設備投資を実施しております。

当第3四半期連結累計期間の設備投資の総額は88億76百万円であります。なお当該金額には、有形固定資産（リース資産を含む）の他、無形固定資産、建設仮勘定を含んでおります。

当第3四半期連結累計期間中の主な設備投資は、店舗の新設（ビバホーム足立神明店19億46百万円、スーパービバホーム西川越店30億8百万円）と子会社の有限会社スーパービバアセット習志野の土地、建物（当社大生郷物流センターの土地、建物）の購入24億3百万円であります。

また、所要資金は、自己資金及び借入金によっております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 車両運搬具	土地 (面積㎡) [貸借面積]	リース 資産	その他	合計	
本社 (埼玉県さいたま市浦和区)	ホームセンター事業・ デベロッパ ー事業	統括業務施設	370	23	— (—) [—]	2	149	545	284 [216]
スーパービバホーム 清田羊ヶ丘通店 他8店舗(北海道)	ホームセンター事業・ デベロッパ ー事業	店舗	2,446	14	— (—) [208,530]	157	37	2,656	57 [288]
スーパービバホーム 新名取店 他5店舗(宮城県)	ホームセンター事業・ デベロッパ ー事業	店舗	1,359	21	194 (4,143) [128,322]	141	63	1,780	47 [227]
ビバホーム 桑野店 他7店舗(福島県)	ホームセンター事業・ デベロッパ ー事業	店舗	564	0	672 (4,320) [51,702]	2	8	1,247	25 [86]
スーパービバホーム 竜ヶ崎店 他5店舗(茨城県)	ホームセンター事業・ デベロッパ ー事業	店舗	1,224	4	206 (2,359) [98,140]	10	15	1,460	37 [208]
スーパービバホーム 足利堀込店 他11店舗(栃木県)	ホームセンター事業・ デベロッパ ー事業	店舗	4,075	4	429 (11,319) [381,675]	6	15	4,531	59 [250]
スーパービバホーム 高崎店 他7店舗(群馬県)	ホームセンター事業・ デベロッパ ー事業	店舗	2,174	2	1,216 (11,197) [97,599]	4	9	3,407	32 [131]
スーパービバホーム 三郷店 他22店舗(埼玉県)	ホームセンター事業・ デベロッパ ー事業	店舗	10,109	52	1,371 (33,954) [679,648]	4,805	153	16,491	332 [1,330]
スーパービバホーム ちはら台店 他19店舗(千葉県)	ホームセンター事業・ デベロッパ ー事業	店舗	1,603	4	296 (2,130) [293,152]	21	35	1,962	81 [368]
スーパービバホーム 豊洲店 他4店舗(東京都)	ホームセンター事業・ デベロッパ ー事業	店舗	2,508	2	— (—) [73,805]	25	58	2,595	71 [263]
スーパービバホーム 長津田店 他6店舗(神奈川県)	ホームセンター事業・ デベロッパ ー事業	店舗	1,594	8	— (—) [97,606]	16	17	1,637	73 [316]
ビバホーム 佐久インター店 (長野県)	ホームセンター事業・ デベロッパ ー事業	店舗	42	0	— (—) [69,671]	0	0	44	5 [29]
スーパービバホーム 岐阜柳津店 他4店舗(岐阜県)	ホームセンター事業・ デベロッパ ー事業	店舗	1,406	1	— (—) [96,751]	7	9	1,425	23 [105]

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 車両運搬具	土地 (面積㎡) [賃借面積]	リース 資産	その他		合計
スーパービバホーム 長久手店 他2店舗(愛知県)	ホームセン ター事業・ デベロッパ ー事業	店舗	1,751	10	- (-) [87,910]	4,544	54	6,360	44 [149]
スーパービバホーム 鈴鹿店 他3店舗(三重県)	ホームセン ター事業・ デベロッパ ー事業	店舗	1,874	4	- (-) [119,506]	10	14	1,904	41 [199]
スーパービバホーム 伊丹店(兵庫県)	ホームセン ター事業・ デベロッパ ー事業	店舗	124	13	- (-) [22,106]	70	13	223	19 [90]
スーパービバホーム 橿原店 他1店舗(奈良県)	ホームセン ター事業・ デベロッパ ー事業	店舗	1,524	5	- (-) [40,735]	36	11	1,578	17 [75]
スーパービバホーム 寝屋川店 他3店舗(大阪府)	ホームセン ター事業・ デベロッパ ー事業	店舗	5,659	58	1,571 (13,825) [186,474]	3,196	96	10,581	91 [293]
物流センター2ヶ所 (茨城県)	ホームセン ター事業・ デベロッパ ー事業	物流センター	425	64	- (-) [-]	39	92	622	13 [3]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、少額固定資産並びに建設仮勘定の合計であります。なお金額には消費税等を含んでおりません。
2. 従業員数の[]は、臨時雇用者数を外書しております。
3. 土地の面積の[]は賃借中のものであり、外書しております。
4. 上記のうち「建物及び構築物」「土地」には連結子会社以外への賃貸設備166億41百万円が含まれております。
5. 上記の他、リース契約による主要な賃借設備は下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間リース料 (百万円)
スーパービバホーム長津田店他 (神奈川県横浜市緑区他)	ホームセンター事業 デベロッパー事業	建物及び賃貸設備	11,320

(2) 国内子会社

平成28年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 車両運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他		合計
有限会社スーパー ビバアセット	スーパービバ ホーム鴻巣店 (埼玉県)	ホームセン ター事業・ デベロッパ ー事業	店舗及 び賃貸 設備	635	—	1,095 (34,986)	—	—	1,731	—
有限会社スーパー ビバアセット習志 野	スーパービバ ホーム習志野 店 (千葉県)	ホームセン ター事業・ デベロッパ ー事業	店舗及 び賃貸 設備	1,062	—	2,445 (38,186)	—	—	3,508	—
有限会社スーパー ビバアセット大井 町	スーパービバ ホーム埼玉大井店 (埼玉県)	ホームセン ター事業・ デベロッパ ー事業	店舗及 び賃貸 設備	1,807	—	6,331 (85,102)	—	—	8,139	—
有限会社スーパー ビバアセット三郷	スーパービバ ホーム三郷店 (埼玉県)	ホームセン ター事業・ デベロッパ ー事業	店舗及 び賃貸 設備	2,722	—	4,093 (80,070)	—	—	6,816	—

(注) 上記の設備はすべて提出会社へ賃貸しているものであります。

3【設備の新設、除却等の計画】（平成29年1月31日現在）

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方 法	着手及び完了予定 年月		完成後の 売場面積 (㎡)
				総額 (百万 円)	既支払額 (百万 円)		着手	完了	
当社 スーパービバ ホーム厚木南 インター店	神奈川 県厚木 市	ホームセンタ ー事業・デベ ロッパー事業	店舗の新設	1,006	462	自己資金 及び借入金	平成 28年7月	平成 29年3月	12,133
当社 スーパービバ ホーム西明石 店(仮称)	兵庫県 明石市	ホームセンタ ー事業	店舗の新設	786	—	増資資金	平成 29年3月	平成 29年9月	約15,000
当社 スーパービバ ホーム大垣店 (仮称)	岐阜県 大垣市	ホームセンタ ー事業	店舗の新設	526	56	自己資金、 借入金及び 増資資金	平成 29年5月	平成 29年11月	約9,000
当社 スーパービバ ホーム札幌白 石本通店 (仮称)	札幌市 白石区	ホームセンタ ー事業	店舗の新設	650	51	自己資金、 借入金及び 増資資金	平成 29年5月	平成 30年3月	8,381
当社 既存店	埼玉県 三郷市 他	ホームセンタ ー事業・デベ ロッパー事業	既存店の改 装	980	—	増資資金	平成29年 度	平成29年 度	—
当社	さいたま 市浦和区 他	全社	システム関 連	1,460	—	増資資金	平成29年 度	平成29年 度	—
当社	茨城県 大生郷町	ホームセンタ ー事業	物流関連	400	—	増資資金	平成29年 度	平成29年 度	—
当社 店舗	—	ホームセンタ ー事業・デベ ロッパー事業	平成30年度 店舗の新設	6,000	—	自己資金、 借入金及び 増資資金	平成30年 度	平成30年 度	3店舗
当社	茨城県 大生郷町	ホームセンタ ー事業	物流関連	1,310	—	自己資金及 び借入金	平成30年 度	平成30年 度	—
当社	さいたま 市浦和区 他	全社	システム関 連	710	—	自己資金及 び借入金	平成30年 度	平成30年 度	—
当社 ビバホーム 北区豊島店 (仮称)	東京都 北区	ホームセンタ ー事業・デベ ロッパー事業	店舗の新設	1,089	36	自己資金、 借入金及び 増資資金	平成 29年12月	平成 31年6月	約7,500
当社 店舗	—	ホームセンタ ー事業・デベ ロッパー事業	平成31年度 店舗の新設	11,800	—	自己資金、 借入金及び 増資資金	平成31年 度	平成31年 度	3店舗

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 上記の金額には、出店に伴う差入保証金が含まれております。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

(注) 平成28年8月18日開催の取締役会決議により、平成28年9月6日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は158,400,000株増加し、160,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	40,000,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	40,000,000	—	—

(注) 1. 平成28年8月18日開催の取締役会決議により、平成28年9月6日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は39,600,000株増加し、40,000,000株となっております。
2. 平成28年8月18日開催の取締役会決議により、平成28年9月6日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成28年9月6日 (注)	39,600,000	40,000,000	—	20,000	—	—

(注) 株式分割（1：100）によるものであります。

(5)【所有者別状況】

平成29年1月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	—	—	1	—	—	—	1	—
所有株式数（単元）	—	—	—	400,000	—	—	—	400,000	—
所有株式数の割合（%）	—	—	—	100	—	—	—	100	—

(注) 平成28年8月18日開催の取締役会決議により、平成28年9月6日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行うとともに、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,000,000	400,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	40,000,000	—	—
総株主の議決権	—	400,000	—

- (注) 1. 平成28年8月18日開催の取締役会決議により、平成28年9月6日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は39,600,000株増加し、40,000,000株となっております。
2. 平成28年8月18日開催の取締役会決議により、平成28年9月6日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、将来の事業展開と財務体質強化のため必要な内部留保を確保しつつ、安定的な配当を継続して実施していくことを基本方針としております。なお、当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本の方針としておりますが、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対して剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。当社の剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

配当を実施するにあたっては配当性向を重要な指標とし、30%の連結配当性向を確保することを目標としております。

内部留保資金につきましては、新規出店、既存店舗の改装並びに今後予想される経営環境の変化に対応しながらM&A含め事業拡大等に必要な投資に充当し、企業価値向上に努めてまいります。

第24期事業年度の剰余金の配当につきましては、継続的な安定配当とする考え方のもと、普通株式1株につき8,065円としました。なお、本書提出日現在では上記の基本方針としております。

基準日が第24期事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成28年6月3日 定時株主総会決議	3,226	8,065

4 【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

男性10名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長 (代表取締役)	CEO	豆成 勝博	昭和24年4月2日生	昭和48年4月 東洋サッシ工業株式会社 (現株式会社LIXILグループ) 入社 平成11年6月 同社執行役員下妻統轄工場長 平成12年6月 トステムビバ株式会社(現株式会社LIXILグループ) 取締役社長室長 平成12年7月 同社取締役副社長 平成12年10月 同社取締役社長(代表取締役) 平成12年11月 トップ商事株式会社(現株式会社LIXILビバ) 取締役社長(代表取締役) 平成20年6月 トステム株式会社(現株式会社LIXIL) 取締役 平成23年6月 株式会社LIXIL 取締役 平成23年6月 株式会社住生活グループ(現株式会社LIXILグループ) 執行役 平成26年10月 当社取締役会長兼CEO(代表取締役)(現任)	注1	—
取締役社長 (代表取締役)	COO	渡邊 修	昭和29年9月28日生	昭和53年4月 株式会社ダイエー入社 平成11年4月 株式会社ショッパーズ弘前 取締役社長(代表取締役) (ダイエー子会社) 平成15年3月 株式会社ダイエー商品企画 本部副本部長 平成15年8月 トステムビバ株式会社(現 株式会社LIXILビバ) 入社 執行役員社長室付部長 平成16年2月 当社常務執行役員営業本部 副本部長 平成18年3月 当社上席常務執行役員営業 本部副本部長兼HC事業部 長 平成18年6月 当社取締役兼上席常務執行 役員営業本部副本部長兼HC 事業部長 平成20年3月 当社取締役兼上席常務執行 役員営業本部副本部長兼HC 事業部長兼SVH営業統 轄部長 平成22年3月 当社取締役兼専務執行役員 ホームセンター事業本部長 兼SVH事業部長 平成24年4月 当社取締役兼専務執行役員 営業本部長 平成25年4月 当社取締役兼専務執行役員 営業本部長兼店舗統括部長 平成26年1月 当社取締役兼専務執行役員 営業本部長 平成26年10月 当社取締役社長兼COO (代表取締役)(現任)	注1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	専務執行役員営業本部長	大倉 巖	昭和30年7月12日生	昭和55年4月 トーヨーサッシ株式会社 (現株式会社LIXILグループ) 入社 平成11年8月 同社大和工場長 平成13年1月 トステムビバ株式会社(現株式会社LIXILグループ) 商品統轄部長 平成13年4月 当社執行役員商品統轄部長 平成14年6月 当社取締役兼常務執行役員商品統轄部長 平成15年8月 当社取締役兼常務執行役員商品統轄部長兼営業本部副本部長 平成17年4月 当社取締役兼常務執行役員管理本部長 平成18年3月 当社取締役兼常務執行役員店舗開発統轄部長 平成20年9月 当社取締役兼常務執行役員店舗開発本部長 平成22年10月 当社取締役兼上席常務執行役員店舗開発本部長 平成26年10月 当社取締役兼専務執行役員営業本部長(現任)	注1	—
取締役	上席常務執行役員商品供給本部長	杉本 定士	昭和33年8月27日生	昭和57年4月 株式会社西友入社 平成14年4月 同社執行役CIOシニアバイプレジデント情報システム担当 平成20年4月 株式会社ミスターマックス入社 取締役兼執行役員SCM本部長 平成24年4月 当社取締役執行役員商品本部長 平成25年4月 株式会社LIXILビバ入社 常務執行役員社長付部長 平成25年6月 当社常務執行役員業革推進部長 平成26年1月 当社常務執行役員業務改革推進統括部長 平成26年10月 当社常務執行役員SCM統括部長 平成27年10月 当社取締役兼常務執行役員SCM統括部長 平成28年3月 当社取締役兼上席常務執行役員商品供給本部長(現任)	注1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	上席常務執行役員管理本部長兼総務人事統括部長	飯田 毅彦	昭和31年3月14日生	昭和53年4月 トーヨーサッシ株式会社（現株式会社LIXILグループ）入社 平成19年4月 トステムビバ株式会社（現株式会社LIXILビバ）総務人事部長 平成19年10月 当社執行役員総務人事部長 平成22年3月 当社上席執行役員総務人事統轄部長 平成26年1月 当社常務執行役員総務人事統括部長 平成28年3月 当社上席常務執行役員管理本部長兼総務人事統括部長 平成28年6月 当社取締役兼上席常務執行役員管理本部長兼総務人事統括部長（現任）	注1	—
取締役	常務執行役員店舗開発本部長	小田内 正	昭和32年1月24日生	昭和54年4月 ビバホーム株式会社（現株式会社LIXILグループ）入社 平成14年4月 当社店舗開発統轄部首都圏開発部長 平成18年6月 当社執行役員店舗開発統轄部首都圏開発部長 平成20年9月 当社執行役員店舗開発統轄部長 平成22年3月 当社上席執行役員店舗開発統轄部長 平成26年10月 当社常務執行役員店舗開発本部長 平成27年6月 当社常務執行役員店舗開発本部長兼SC事業部長 平成28年3月 当社常務執行役員店舗開発本部長 平成28年6月 当社取締役兼常務執行役員店舗開発本部長（現任）	注1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	—	筒井 高志	昭和25年7月3日生	昭和49年4月 野村証券株式会社（現野村ホールディングス株式会社）入社 平成9年6月 同社取締役 平成12年6月 同社常務取締役 平成13年10月 野村証券株式会社（会社分割により野村ホールディングス株式会社の子会社として設立）常務取締役 平成14年4月 同社専務取締役 平成14年6月 野村ホールディングス株式会社取締役 平成15年6月 同社執行役 平成15年6月 野村証券株式会社専務執行役 平成17年6月 株式会社ジャスダック証券取引所（現株式会社日本取引所グループ）取締役社長（代表取締役） 平成18年7月 同社取締役兼代表執行役社長 平成21年1月 同社顧問 平成21年3月 野村証券株式会社顧問 平成21年6月 株式会社住生活グループ（現株式会社LIXILグループ）取締役IR担当 平成22年2月 同社取締役IR・M&A・ファイナンス（財務）担当兼営業開発本部長 平成22年4月 同社取締役 副社長執行役員IR・M&A・ファイナンス（財務）担当兼営業開発本部長 平成23年4月 同社取締役 副社長執行役員M&A・広報IR・渉外担当 平成23年4月 株式会社LIXIL取締役副社長執行役員 平成23年6月 株式会社住生活グループ（現株式会社LIXILグループ）取締役 執行役副社長M&A・IR・渉外担当兼報酬委員会委員長 平成26年4月 株式会社LIXIL取締役副社長執行役員兼Chief External Relations Officer 平成28年6月 当社取締役（現任）	注1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	—	和田 芳幸	昭和26年3月2日生	昭和49年4月 クーパース アンド ライブ ランド会計事務所入所 昭和52年6月 監査法人中央会計事務所入 所 昭和53年9月 公認会計士登録 昭和60年8月 監査法人中央会計事務所社 員 昭和63年6月 同所代表社員 平成19年8月 太陽A S G 監査法人(現太 陽有限責任監査法人)入 所、代表社員 平成25年10月 エルソルビジネスアドバイ ザーズ株式会社取締役社長 (代表取締役) (現任) 平成26年9月 株式会社ゼロ監査役(社外 監査役) (現任) 平成26年10月 ケネディクス商業リート投 資法人監督役員 平成27年6月 株式会社フォーバルテレコ ム取締役(監査等委員/社外 取締役) (現任) 平成27年12月 株式会社キャリアデザイン センター取締役(社外取締 役) (現任) 平成28年6月 当社取締役(監査等委員) (現任) 平成28年8月 和田会計事務所代表(現 任)	注2	—
取締役 (監査等委員)	—	宮越 極	昭和28年7月12日生	昭和52年4月 警察庁採用 昭和62年4月 外務省在独日本国大使館一 等書記官 平成10年3月 徳島県警察本部長 平成16年7月 阪神高速道路公団監事 平成17年9月 茨城県警察本部長 平成22年3月 中国管区警察局長 平成23年3月 関東管区警察局長 平成24年6月 大成建設株式会社監査役 (社外監査役) (現任) 平成28年6月 当社取締役(監査等委員) (現任)	注2	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	—	金森 良純	昭和29年1月23日生	昭和52年4月 トーヨーサッシ株式会社 (現 株式会社LIXILグループ)入社 平成7年5月 同社経理本部企画管理部長 平成12年6月 同社執行役員経理本部経理部長 平成13年10月 同社執行役員経理統括グループリーダー 平成16年5月 同社執行役員戦略企画室長 平成19年2月 同社執行役員経理財務部長兼戦略企画室長 平成19年6月 同社取締役経理財務担当 平成22年2月 同社取締役経理担当 平成22年4月 同社取締役 専務執行役員兼CFO 平成23年4月 同社取締役 専務執行役員兼CFO経理・財務担当 平成23年4月 株式会社LIXIL取締役 専務執行役員兼CFO 平成23年6月 同社取締役 執行役専務 経理・財務担当兼CFO 平成23年11月 株式会社LIXIL取締役 専務執行役員 平成24年6月 当社取締役 平成26年4月 株式会社LIXILグループ取締役 執行役専務 財務担当兼CFO 平成26年6月 株式会社LIXILグループ取締役 執行役専務 財務担当 平成28年6月 当社取締役 (監査等委員) (現任) 平成28年6月 株式会社LIXILグループ取締役兼監査委員会委員兼報酬委員会委員 (現任)	注2	—
計						—

- (注) 1. 取締役 (監査等委員である取締役を除く) の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まであります。
2. 監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まであります。
3. 取締役筒井 高志は、社外取締役であります。
4. 監査等委員である取締役和田 芳幸は、社外取締役であります。
5. 監査等委員である取締役宮越 極は、社外取締役であります。
6. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 和田 芳幸、委員 宮越 極、委員 金森 良純
7. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。
8. 当社は執行役員制度を導入しており、本書提出日現在の執行役員は取締役兼任4名を含む17名であります。取締役ではない執行役員は次のとおりであります。

役 職 名	氏 名
上席常務執行役員営業本部副本部長	坂 進
常務執行役員商品統括部長	荻谷 裕
上席執行役員HC事業部長	久保 康夫
上席執行役員財務経理統括部長	阿部 正
執行役員SC事業部長	坂本 博司
執行役員リフォーム事業部長	笠崎 光人
執行役員SCM統括部長	大崎 勝啓
執行役員海外事業準備室長	米田 裕二
執行役員経営管理部長	嶋影 俊
執行役員経理部長	谷 和弘
執行役員財務経理統括部付部長（IR広報担当）	田中 浩幸
執行役員SVH営業部長	鈴木 勝徳
執行役員VH営業部長	萩原 正之

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、株主をはじめ顧客、従業員、地域社会の様々なステークホルダーに対して社会的責任を果たすとともに企業価値の向上を重視した経営を推進するため、内部統制システムに関する基本方針を制定して企業倫理と法令等の遵守を徹底し、内部統制システム及びリスク管理体制の整備・強化を推進することをコーポレート・ガバナンスの基本と考えております。

また、取締役の監督責任の明確化、コンプライアンス体制の強化、迅速かつ正確な情報開示の充実に努め、コーポレート・ガバナンスを強化してまいります。

② 企業統治の体制の概要

当社は、平成28年6月3日開催の定時株主総会において、監査等委員会設置会社へ移行いたしました。役員構成は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名（うち社外取締役1名）、監査等委員である取締役（以下、「監査等委員」という。）3名（うち社外取締役2名）で構成されております。

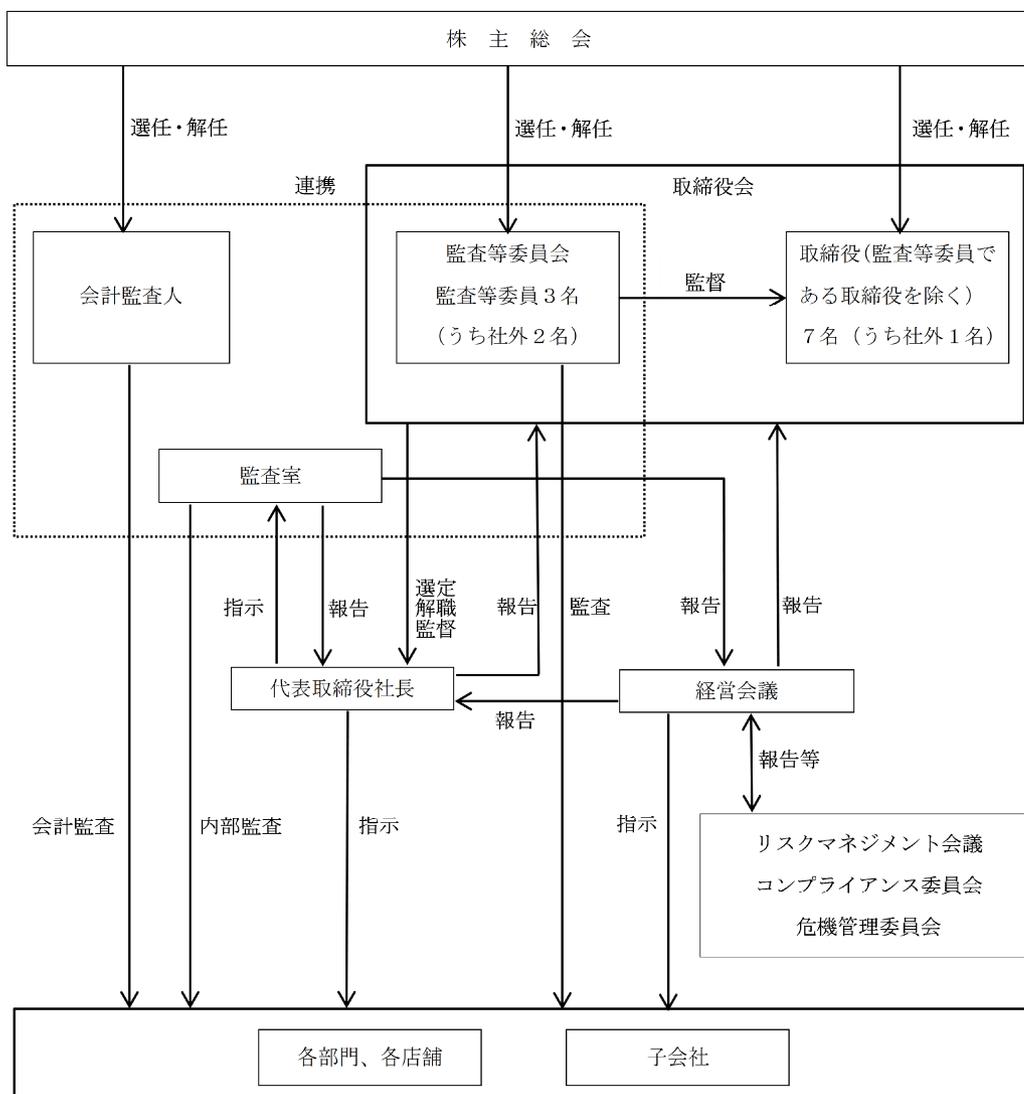
また、執行役員制度の採用により、経営の監督機能の充実と効率的・機動的な業務執行を図っております。執行役員は、取締役兼任4名を含み、17名であります。

当社は、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査等委員会を設置しております。

経営に関する重要事項については、取締役、常務以上の執行役員等で構成される経営会議（原則として毎月1回開催）において決定するとともに、さらに取締役会決議事項については、取締役会において審議・決定しております。

社内の内部統制、危機管理に基づく機関として、リスクマネジメント会議、コンプライアンス委員会、危機管理委員会を設置しております。これらの機関が相互に連携することによって、経営の健全性及び透明性を維持し、内部統制及びコンプライアンス遵守の徹底を確保できるものと認識しているため、現在の企業統治体制を採用しております。

(当社の企業統治体制図)



a. 取締役会

取締役会は、取締役10名（うち監査等委員3名、うち社外取締役3名）で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務執行を監督する権限を有しております。

監査等委員会設置会社への移行により、取締役会での議決権を持つ監査等委員が業務執行を行う他の取締役と同等の立場で、ガバナンスの遵守状況等について発言することで取締役会の監督機能がより充実する体制を推進しております。

また、社外取締役を含む監査等委員を招聘することで、より広い視野に基づく知見を取り入れることにより、バランスのとれた経営と機動的な意思決定を図っております。

社外取締役筒井高志氏は証券会社取締役、株式会社ジャスダック証券取引所（現 株式会社日本取引所グループ）代表取締役社長を歴任し、当社が今後の成長戦略を推し進める上で相当の知見を有しております。

なお、社外取締役筒井高志氏は、当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

b. 監査等委員会

当社は、監査等委員会設置会社であり、監査等委員会は社外取締役2名、取締役1名の合計3名で構成されております。また、監査等委員会の職務を補助するために、1名の常勤専任使用人（監査等委員会室長）を任命し、監査等委員会室を設置しております。

社外取締役和田芳幸氏は公認会計士、社外取締役宮越極氏は海外大使館一等書記官、警察局長を歴任し、財務、会計並びにコンプライアンスに関して相当の知見を有しております。

なお、社外取締役和田芳幸氏及び社外取締役宮越極氏は、当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

監査等委員は、取締役会への出席を通じて取締役の職務の執行や会計監査人、取締役、使用人その他の者から報告、聴取等を行っております。また、監査等委員並びに専任使用人の監査等委員会室長が、必要に応じて重要な会議への出席や本社各部門、店舗等の事業拠点への往査等を行い、実効性のモニタリングを実施しております。

また、監査室（内部監査）とは、情報交換等を行い、相互に連携して内部統制システムの強化に取り組んでおります。

c. 経営会議

経営会議は、会社経営に関する重要事項について、審議、決定並びに経営判断を行っており、原則として月1回開催しています。構成は、業務執行取締役、常務以上の執行役員、総務人事部門を統括する部署長及び財務経理部門を統括する部署長、経営管理部門を担当する部署長等となっています。この審議、決定事項のうち取締役会決議事項については、取締役会を最終決議機関としております。

d. リスクマネジメント会議

リスクマネジメント会議は、経営会議構成者、監査部門を担当する部署長等によって四半期に一度開催されております。内部統制やリスク管理の徹底を図るため、当社において想定されるリスクにつき、未然防止のための対策や仕組みを作り、実行するとともに、万一リスクが発生したときでもその影響を最小限に抑えることを目的としております。

e. コンプライアンス委員会

コンプライアンス委員会は、総務部門を担当する部署長が主催し、各部門を担当する部署長を構成者として四半期に一度開催しております。

各種法令、グループ経営理念、行動指針、諸規程及び企業倫理等に基づき、コンプライアンスの状況、内部通報状況について適切に運用されているか確認・対処し、コンプライアンスの徹底と社会的信用の向上を図っております。また、重大な事項については、リスクマネジメント会議に諮るものとしております。

f. 危機管理委員会

危機管理委員会は、社長を危機管理委員長として、取締役及び監査等委員会、総務部門を担当する部署及び経営管理部門を担当する部署等を構成者として、緊急時の対応を図る必要がある場合に開催しております。

企業経営や事業活動、企業イメージに、重大な損失をもたらす、又は社会一般に重大な影響を及ぼすと予想されるあらゆる危機から、会社の財産及び従業員の生命財産の損失を守ることを目的としております。

③ 内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムに関しましては、法令・定款の遵守と業務の適正性、効率性を確保するため、内部統制システムに関する基本方針を定めております。この方針に基づく内部統制システムの運用を徹底し、さらに必要に応じて整備、改善していき、一層実効性のある運用に努めてまいります。

- a. 当社及び当社子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (a) 当社は、コンプライアンスを経営上の最重要課題と位置付け、当社グループの取締役及び従業員が法令及び定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行することは、社会の一員として最も大切なことであることと認識し、一人ひとりが誠実に業務を遂行する体制を構築する。
 - (b) 当社グループ全体に法令遵守を浸透、徹底させるため、「コンプライアンス規程」を定め、定期的にコンプライアンス委員会を開催する。これにより、各種法令、当社グループ経営理念、行動指針、諸規程及び企業倫理等を各部門が徹底して遵守する体制を構築、推進する。
 - (c) 内部通報制度を定め、その適切な運用により、通報者が不利益にならないように保護するとともに、違法行為等について抑制、未然防止、早期発見並びに早期解決を図り、企業の透明性を構築する。
 - (d) 当社グループは、反社会的勢力を認めず、一切の関係を持たない。それら反社会的勢力による被害防止のため、圧力には組織で対処し、毅然とした態度で臨む。
- b. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- 取締役及び監査等委員は、株主総会議事録、取締役会議事録その他の重要な意思決定に関する文書等（電磁的記録を含む。以下同じ。）について、法令及び社内規程に基づき、保存及び管理を行う。これらの文書等は、取締役及び監査等委員が必要に応じて閲覧できるものとする。
- c. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 当社グループは、「リスク管理規程」等を定め、その抱えるリスクを常に注視すると共に、定期的に開催するリスクマネジメント会議等を通じてその対応について決定及び指導を行う。
- また、当社は、リスクマネジメント会議において、必要に応じて当社グループの関連部署に出席を求め、リスクの状況を報告させる。
- d. 当社の取締役及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 当社グループは、職務分掌を定め、各業務執行取締役が責任をもって担当する領域を明確にする。
- 当社グループは、グループ中期経営計画及び短期計画を策定し、毎事業年度ごとのグループ全体の重点経営目標を定めて責任を持って遂行する。
- 当社グループは、取締役会を定期的に開催する。また、経営効率を向上させるため、業務執行取締役及び執行役員等で構成される経営会議等を毎月開催し、業務執行に係る基本的事項及び重要事項に係る意思決定を機動的に行う。
- e. 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制、その他当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
- 当社は、子会社の経営についてはその自主性を尊重しつつ、事業状況の定期的な報告を受け、重要案件についての承認を行う。
- また、連結財務諸表の正確性、適正性を確保するため、内部統制システムを整備し、適切に運用する。
- f. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- 当社は、監査等委員会の職務を補助するために、1名以上の専任使用人で構成される「監査等委員会室」を設置する。
- g. 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 前項に基づき配置された使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保するため、その選任、解任、異動等には監査等委員会の同意を要するものとする。
- また、当該使用人は専任とし、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する体制とする。

- h. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
上記f.に基づき配置された使用人は、業務遂行にあたり、監査等委員会の指揮・命令に従い、監査等委員の監査に必要な調査を行う権限を有する。
- i. 当社の監査等委員会への報告に関する体制
- (a) 代表取締役及び業務執行取締役は、取締役会において、随時その担当する業務執行の報告を行うものとする。
 - (b) 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び従業員等は、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したとき、又はその報告を受けたときは、直ちに監査等委員会に報告する。
 - (c) 当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び従業員等は、監査等委員会が事業の報告を求めた場合又は財産の調査を行う場合は、迅速かつ的確に対応するものとする。
 - (d) 監査等委員会は、内部監査を担当する部門と連携して情報交換を行い、効果的な監査業務の遂行を図る。
 - (e) 人事部門を担当する部署は、当社グループにおける内部通報等の状況について、定期的に監査等委員会に報告する。
- j. 当社の監査等委員会への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び従業員等は、監査等委員会に報告を行ったことを理由として不利益な取扱いを受けないものとし、その旨を当社グループの規程に規定する。
- k. 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の取り扱いに関する事項、その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (a) 当社は、監査等委員がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、必要と認められないものを除き、すみやかにその費用の負担に応じる。
 - (b) 監査等委員会は、当社グループの会計監査人や内部監査部門から監査内容について定期的に報告を受け、連携を図る。

④ リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制につきましては、様々なリスクを網羅的、一元的に把握、収集することで、リスクの洗い出し、評価、予防を行い、また、リスクが顕在化した場合は迅速かつ的確に対応することにより被害を最小限に食い止め、再発を防止し当社の企業価値を保全すること、法令を遵守することを目的に「リスクマネジメント会議規程」、「コンプライアンス規程」を制定し、リスクマネジメント会議、コンプライアンス委員会により統制を図っております。

⑤ 内部監査及び監査等委員会の状況

内部監査につきましては、社長直轄の独立した監査室（内部監査）を設置し、室長を含めた6名を配置、年度監査計画に基づき、当社グループの本社、店舗等の各部署において社内規程の遵守状況、業務活動全般、手続等の妥当性について定期的に業務監査を実施し、内部統制の充実に努めております。

また、当社は監査等委員会設置会社であり、月1回又は臨時で、監査等委員会を開催し、監査等に関する所定の事項についての報告、協議又は決議を行っております。監査等委員会室を設置し、専任使用人を室長として配置し、監査等委員の指示、業務の分担等により機能的に運営を行っております。

監査等委員は、取締役会及び必要に応じて重要な会議に出席するほか、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び重要な使用人からの報告、聴取等を行っております。

また、監査等委員は、監査室（内部監査）並びに会計監査人と必要に応じ随時情報交換を行い、相互の連携を高め、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の職務執行を十分に監視し、会社業務の適法性、妥当性の確保に万全を期しております。

⑥ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、鎌田竜彦氏、坂東正裕氏であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。当社は有限責任監査法人トーマツと会社法及び金融商品取引法監査について監査契約を締結しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士10名、その他6名であります。

⑦ 役員報酬等

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	130	126	—	3	—	5
監査役 (社外監査役を除く。)	11	11	—	—	—	1
社外取締役	—	—	—	—	—	1
社外監査役	—	—	—	—	—	1

(注) 1. 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役の使用人部分給与は含まれておりません。

2. 当社は平成28年6月3日付で監査役設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。上記、監査役の報酬及び員数は当移行前の期間に係るものであります。

b. 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

c. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員報酬の額については、株主総会の決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員それぞれの報酬等の限度額を決めております。各取締役（監査等委員である取締役を除く。）報酬額は、取締役会で決定しております。また、各監査等委員の報酬額は、監査等委員会で決定しております。

⑧ 株式の保有状況

a. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

b. 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

⑨ 取締役の定数及び選任決議

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）の定数は15名以内とし、監査等委員である取締役は5名以内とする旨定款に定めております。取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨、定款に定めております。

⑩ 責任限度契約の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

また、当社は会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

⑪ 株主総会決議事項を取締役会で決議できるとした事項

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。また、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑬ 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針

当社グループは、支配株主との取引において、一般の取引条件と同様の適切な条件とすることを基本方針としております。支配株主との取引が見込まれる際には、事前に経営会議において取引条件及びその決定方法の妥当性について十分に審議をした上で意思決定をすることにより、少数株主の利益の保護に努めてまいります。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度の前連結会計年度		最近連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	21	—	27	4
連結子会社	—	—	—	—
計	21	—	27	4

(注) 最近連結会計年度の前連結会計年度 (第23期) の金融商品取引法第193条の2第1項に基づく監査を最近連結会計年度 (第24期) に受けており、その報酬額3百万円を最近連結会計年度に含めております。

② 【その他重要な報酬の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近連結会計年度の前連結会計年度)

該当事項はありません。

(最近連結会計年度)

株式上場準備に関するアドバイザー業務であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

会計監査人に対する報酬の額は、会計監査人から提示された監査計画の内容や監査時間数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表並びに財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成26年3月28日内閣府令第22号）附則第3条第1項ただし書きにより、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

(3) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

(1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）及び当事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

(2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が発行する書籍の定期購読を行っております。また、監査法人等が主催する各種外部研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,458	2,374
売掛金	2,331	2,511
商品	34,629	34,231
短期貸付金	—	2,796
繰延税金資産	597	755
その他	4,179	4,502
貸倒引当金	△11	△11
流動資産合計	44,186	47,161
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	49,484	47,210
土地	22,758	20,353
リース資産（純額）	5,840	13,102
その他（純額）	1,032	1,154
有形固定資産合計	※ 79,116	※ 81,821
無形固定資産	2,459	2,504
投資その他の資産		
長期貸付金	2,359	2,334
差入保証金	11,074	12,132
建設協力金	3,909	3,350
店舗賃借仮勘定	1,381	758
繰延税金資産	508	471
その他	1,537	1,400
貸倒引当金	△146	△100
投資その他の資産合計	20,624	20,347
固定資産合計	102,200	104,673
資産合計	146,386	151,834

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	31,254	31,289
短期借入金	7,763	2,487
1年内返済予定の長期借入金	7,200	34,250
リース債務	563	817
未払法人税等	1,691	3,098
賞与引当金	827	970
ポイント引当金	304	310
資産除去債務	94	—
その他	8,646	7,924
流動負債合計	58,345	81,147
固定負債		
長期借入金	39,820	6,400
リース債務	5,511	14,830
退職給付に係る負債	59	256
繰延税金負債	—	341
資産除去債務	745	753
預り保証金	6,352	6,177
その他	349	356
固定負債合計	52,838	29,116
負債合計	111,184	110,263
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,000	20,000
利益剰余金	15,034	21,603
株主資本合計	35,034	41,603
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	167	△32
その他の包括利益累計額合計	167	△32
純資産合計	35,202	41,570
負債純資産合計	146,386	151,834

【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間
(平成28年12月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	2,580
売掛金	2,692
商品	34,727
その他	4,577
貸倒引当金	△11
流動資産合計	44,566
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物（純額）	47,209
土地	21,719
リース資産（純額）	16,387
その他（純額）	1,311
有形固定資産合計	86,627
無形固定資産	2,595
投資その他の資産	
差入保証金	12,555
その他	7,536
貸倒引当金	△2
投資その他の資産合計	20,090
固定資産合計	109,312
資産合計	153,879

(単位：百万円)

当第3四半期連結会計期間
(平成28年12月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	33,608
短期借入金	8,274
1年内返済予定の長期借入金	11,650
リース債務	942
未払法人税等	1,366
賞与引当金	482
ポイント引当金	261
その他	8,143
流動負債合計	64,730
固定負債	
長期借入金	18,000
リース債務	19,091
退職給付に係る負債	267
資産除去債務	766
預り保証金	6,418
その他	699
固定負債合計	45,243
負債合計	109,973
純資産の部	
株主資本	
資本金	20,000
利益剰余金	23,805
株主資本合計	43,805
その他の包括利益累計額	
繰延ヘッジ損益	100
その他の包括利益累計額合計	100
純資産合計	43,906
負債純資産合計	153,879

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	168,055	172,728
売上原価	115,031	117,809
売上総利益	53,023	54,918
営業収入		
賃貸収入	6,123	6,325
その他	441	760
営業収入合計	6,564	7,086
営業総利益	59,588	62,005
販売費及び一般管理費	※1 49,910	※1 51,692
営業利益	9,678	10,312
営業外収益		
受取利息	124	114
賃貸借契約解約益	101	109
その他	112	234
営業外収益合計	339	458
営業外費用		
支払利息	755	890
その他	75	46
営業外費用合計	830	936
経常利益	9,186	9,834
特別利益		
固定資産売却益	※2 18	※2 4,757
保険金収入	40	—
投資有価証券売却益	59	—
その他	0	—
特別利益合計	118	4,757
特別損失		
固定資産除却損	※3 3	※3 393
固定資産売却損	※4 0	※4 0
減損損失	※5 828	※5 232
その他	11	51
特別損失合計	844	678
税金等調整前当期純利益	8,460	13,913
法人税、住民税及び事業税	3,070	4,310
法人税等調整額	21	317
法人税等合計	3,091	4,628
当期純利益	5,368	9,285
親会社株主に帰属する当期純利益	5,368	9,285

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益	5,368	9,285
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△23	—
繰延ヘッジ損益	99	△200
その他の包括利益合計	※ 75	※ △200
包括利益	5,444	9,084
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,444	9,084

【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
売上高	136,222
売上原価	92,458
売上総利益	43,764
営業収入	
賃貸収入	4,616
その他	254
営業収入合計	4,870
営業総利益	48,634
販売費及び一般管理費	39,693
営業利益	8,941
営業外収益	
受取利息	75
その他	162
営業外収益合計	238
営業外費用	
支払利息	676
その他	57
営業外費用合計	734
経常利益	8,445
特別利益	
固定資産売却益	6
特別利益合計	6
特別損失	
固定資産除却損	196
固定資産売却損	0
減損損失	213
特別損失合計	410
税金等調整前四半期純利益	8,041
法人税、住民税及び事業税	2,512
法人税等調整額	101
法人税等合計	2,613
四半期純利益	5,427
親会社株主に帰属する四半期純利益	5,427

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
四半期純利益	5,427
その他の包括利益	
繰延ヘッジ損益	133
その他の包括利益合計	133
四半期包括利益	5,561
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	5,561

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	20,000	11,173	31,173
当期変動額			
剰余金の配当		△1,508	△1,508
親会社株主に帰属する当期純利益		5,368	5,368
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	—	3,860	3,860
当期末残高	20,000	15,034	35,034

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	23	68	92	31,266
当期変動額				
剰余金の配当				△1,508
親会社株主に帰属する当期純利益				5,368
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△23	99	75	75
当期変動額合計	△23	99	75	3,936
当期末残高	—	167	167	35,202

	株主資本		
	資本金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	20,000	15,034	35,034
当期変動額			
剰余金の配当		△2,716	△2,716
親会社株主に帰属する当期純利益		9,285	9,285
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			
当期変動額合計	—	6,569	6,569
当期末残高	20,000	21,603	41,603

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	—	167	167	35,202
当期変動額				
剰余金の配当				△2,716
親会社株主に帰属する当期純利益				9,285
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		△200	△200	△200
当期変動額合計	—	△200	△200	6,368
当期末残高	—	△32	△32	41,570

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,460	13,913
減価償却費	4,586	4,734
減損損失	828	232
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	1	△46
賞与引当金の増減額 (△は減少)	106	143
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△7	5
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△37	196
受取利息	△124	△114
支払利息	755	890
投資有価証券売却損益 (△は益)	△59	—
固定資産除却損	3	393
固定資産売却損益 (△は益)	△18	△4,756
売上債権の増減額 (△は増加)	599	△179
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△2,509	398
仕入債務の増減額 (△は減少)	△799	34
その他	1,255	557
小計	13,040	16,403
利息及び配当金の受取額	23	36
利息の支払額	△735	△853
法人税等の支払額	△4,045	△3,016
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,281	12,570
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△5,028	△2,563
有形固定資産の売却による収入	163	8,108
無形固定資産の取得による支出	△87	△211
投資有価証券の売却による収入	88	—
差入保証金の差入による支出	△607	△750
差入保証金の回収による収入	147	380
建設協力金の回収による収入	94	77
預り保証金の返還による支出	△94	△216
預り保証金の受入による収入	573	591
その他	△693	△265
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,444	5,152
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,620	△5,276
長期借入れによる収入	—	5,500
長期借入金の返済による支出	△1,770	△11,870
リース債務の返済による支出	△462	△653
配当金の支払額	△1,508	△2,716
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,361	△15,015
現金及び現金同等物に係る換算差額	52	5
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△3,470	2,713
現金及び現金同等物の期首残高	5,928	2,458
現金及び現金同等物の期末残高	※ 2,458	※ 5,171

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

有限会社スーパービバアセット

有限会社スーパービバアセット習志野

有限会社スーパービバアセット大井町

有限会社スーパービバアセット三郷

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。ただし、一品目ごとの受払管理が困難な一部商品は「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四による売価還元平均原価法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く) 定額法

建物以外 定率法

なお、主な資産耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 2年～60年

その他 2年～20年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員に対する賞与等の支払に備えるため、主として支給見込額基準による見積額を計上しております。
 - ③ ポイント引当金
販売促進を目的とするポイント制度による将来のポイント利用に備えるため、過去の実績に基づき、将来使用されると見込まれる金額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生時の損益として処理しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 … 為替予約取引
ヘッジ対象 … 外貨建商品の購入予定取引に係る決済取引
 - ③ ヘッジ方針
為替変動に起因するリスクを管理することを目的としております。なお、デリバティブ取引はリスクヘッジ目的での使用に限定し、投機目的のものはありません。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象の為替変動によるキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを認識し、有効性の評価としております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式で行っております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 4社

主要な連結子会社の名称

有限会社スーパービバアセット
有限会社スーパービバアセット習志野
有限会社スーパービバアセット大井町
有限会社スーパービバアセット三郷

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。ただし、一品目ごとの受払管理が困難な一部商品は「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四による売価還元平均原価法によっております。

② デリバティブ

時価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く） 定額法

建物以外 定率法

なお、主な資産耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 2年～45年

その他 2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 賞与引当金
従業員に対する賞与等の支払に備えるため、主として支給見込額基準による見積額を計上しております。
 - ③ ポイント引当金
販売促進を目的とするポイント制度による将来のポイント利用に備えるため、過去の実績に基づき、将来使用されると見込まれる金額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生時の損益として処理しております。
- (5) 重要なヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 … 為替予約取引
ヘッジ対象 … 外貨建商品の購入予定取引に係る決済取引
 - ③ ヘッジ方針
為替変動に起因するリスクを管理することを目的としております。なお、デリバティブ取引はリスクヘッジ目的での使用に限定し、投機目的のものはありません。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ対象の為替変動によるキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを認識し、有効性の評価としております。
- (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式で行っております。

(会計方針の変更)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

下記の会計方針の変更に関する注記は、連結財務諸表規則附則第2項及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成26年3月28日内閣府令第22号)附則第3条第1項ただし書き(以下「連結財務諸表規則附則第2項等」という。)の規定に基づき、平成27年4月1日に開始する連結会計年度(以下「翌連結会計年度」という。)における会計方針の変更の注記と同様の内容を記載しております。

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を翌連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。連結財務諸表規則附則第2項等の規定に基づき、当該表示の変更を反映させるため、当連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結財務諸表に与える影響はありません。

(未適用の会計基準等)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成25年9月13日)

1. 概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものであります。

2. 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用します。なお、暫定的な会計処理の確定の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「企業結合に関する会計基準」等の改正による影響は、科目名称の変更であり、連結財務諸表数値に与える影響はありません。

当連結会計年度(自平成27年4月1日至平成28年3月31日)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号平成28年3月28日)

1. 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

2. 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

※ 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	34,820百万円	37,120百万円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料及び手当	16,405百万円	17,212百万円
賞与引当金繰入額	827	970
退職給付費用	167	381
賃借料	10,383	10,394

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	△275百万円
土地	6	5,021
その他	11	11
計	18	4,757

当連結会計年度において、同一物件により複数の固定資産を売却し、建物及び構築物については売却損、土地については売却益が発生しているため、売却損益を相殺して固定資産売却益を計上しております。

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	2百万円	391百万円
土地	0	—
その他	0	1
計	3	393

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物及び構築物	—百万円	0百万円
その他	0	0
計	0	0

※5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

用途	場所	種類	減損損失（百万円）	
ホームセンター事業	福島県	1店舗	建物及び構築物	338
			リース資産	2
			その他	7
	埼玉県	2店舗	建物及び構築物	78
			リース資産	10
			その他	5
	大阪府	1店舗	建物及び構築物	289
			リース資産	66
			その他	30
		合計	828	

（資産のグルーピングの方法）

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最少単位として、各店舗及び賃貸物件等を最小の単位としてグルーピングしております。

（減損損失の認識に至った経緯）

業績低迷等で収益性が著しく低下したため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し特別損失として計上しております。

（回収可能価額の算定方法）

資産グループごとの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.0%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

用途	場所	種類	減損損失（百万円）	
ホームセンター事業	北海道	1 店舗	建物及び構築物	163
			リース資産	27
			その他	11
	福島県	1 店舗	建物及び構築物	6
			リース資産	0
			その他	0
	岐阜県	1 店舗	建物及び構築物	15
			その他	2
デベロッパー事業	群馬県	1 店舗	建物及び構築物	3
			その他	1
		合計		232

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最少単位として、各店舗及び賃貸物件等を最小の単位としてグルーピングしております。

(減損損失の認識に至った経緯)

業績低迷等で収益性が著しく低下したため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し特別損失として計上しております。

(回収可能価額の算定方法)

資産グループごとの回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを7.5%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	22百万円	－百万円
組替調整額	△59	－
税効果調整前	△36	－
税効果額	12	－
その他有価証券評価差額金	△23	－
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△163	△632
組替調整額	－	12
資産の取得原価調整額	307	322
税効果調整前	143	△296
税効果額	△44	96
繰延ヘッジ損益	99	△200
その他の包括利益合計	75	△200

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	400,000	—	—	400,000
合計	400,000	—	—	400,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月19日 定時株主総会	普通株式	1,508	3,770	平成26年3月31日	平成26年6月20日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月16日 定時株主総会	普通株式	2,716	利益剰余金	6,790	平成27年3月31日	平成27年6月17日

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	400,000	—	—	400,000
合計	400,000	—	—	400,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月16日 定時株主総会	普通株式	2,716	6,790	平成27年3月31日	平成27年6月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年6月3日 定時株主総会	普通株式	3,226	利益剰余金	8,065	平成28年3月31日	平成28年6月4日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	2,458百万円	2,374百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	—	—
短期貸付金(注)	—	2,796
現金及び現金同等物	2,458	5,171

(注) グループファイナンスによるものであります。

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として、建物及び陳列什器(工具、器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	4,533
1年超	54,156
合計	58,689

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース契約締結日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

(単位:百万円)

	当連結会計年度(平成27年3月31日)		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
建物及び構築物	723	249	474
合計	723	249	474

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位:百万円)

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	8
1年超	615
合計	624

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
受取リース料	168
減価償却費	20
受取利息	162

(4) 利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	1,065
1年超	7,614
合計	8,679

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（借主側）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

主として、建物及び陳列什器（工具、器具及び備品）であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	5,513
1年超	71,039
合計	76,552

（貸主側）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース契約締結日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高

（単位：百万円）

	当連結会計年度（平成28年3月31日）		
	取得価額	減価償却累計額	期末残高
建物及び構築物	723	268	455
合計	723	268	455

(2) 未経過リース料期末残高相当額

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	11
1年超	604
合計	615

(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
受取リース料	168
減価償却費	19
受取利息	160

(4) 利息相当額の算定方法

リース料総額と見積残存価額の合計額からリース物件の購入額を控除した額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっています。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
1年内	1,785
1年超	10,347
合計	12,132

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金やグループファイナンスによる預託等に限定し、グループファイナンスより資金を調達しております。

また、デリバティブ取引はリスクヘッジ目的での利用に限定し、投機目的のものはありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金は、顧客との信用取引によって発生した営業債権であり、決済期日までの期間は顧客の信用リスクに晒されることとなります。当該リスクに備えるため、回収状況等の日常管理を通じて信用悪化の兆候の把握に努めるとともに、定期的に顧客の信用リスク評価を実施し、必要に応じて取引条件の見直しや債権保全等を行っております。

長期貸付金、差入保証金、建設協力金は、主に地主への貸付金、差入保証金、建設協力金であり、財務状況等については定期的にモニタリングを実施しております。

営業債務である買掛金、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引や設備投資、投融資に係る資金調達であります。このうちの一部は変動金利による資金調達であり、流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金繰計画を作成・更新するなどの方法により管理しております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、為替予約取引であり、格付の高い金融機関とのみ取引を行っており、内部管理規定に従い、リスクヘッジ目的に限定し、実需の範囲で行うこととしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,458	2,458	—
(2) 売掛金	2,331		
貸倒引当金(*1)	△11		
	2,320	2,320	—
(3) 短期貸付金	—	—	—
(4) 長期貸付金	2,359	2,326	△33
(5) 差入保証金	11,074	9,838	△1,236
(6) 建設協力金	3,909	4,122	212
資産計	22,123	21,066	△1,057
(1) 買掛金	31,254	31,254	—
(2) 短期借入金	7,763	7,763	—
(3) 未払法人税等	1,691	1,691	—
(4) 長期借入金	47,020	47,290	270
(1年内返済予定の長期借入金を含む)			
(5) リース債務	6,074	6,758	683
(1年内返済予定のリース債務を含む)			
(6) 預り保証金	6,352	5,701	△650
負債計	100,156	100,460	303
デリバティブ取引(*2)	249	249	—

(*1) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期貸付金

元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

- (5) 差入保証金、(6) 建設協力金

これらは返済期日までのキャッシュ・フローを、リスク・フリーの利率で割り引いて算定しております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金、(5) リース債務

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入又は新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

- (6) 預り保証金

返済期日までのキャッシュ・フローを、リスク・フリーの利率で割り引いて算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,458	—	—	—
売掛金	2,331	—	—	—
長期貸付金	—	2,274	65	19
建設協力金	162	954	1,428	1,364
合計	4,952	3,228	1,494	1,384

(注) 差入保証金は、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

3. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,763	—	—	—	—	—
長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	7,200	34,920	4,900	—	—	—
リース債務 (1年内返済予定のものを含む)	563	419	311	262	249	4,269
その他有利子負債 預り保証金	54	25	25	25	25	48
合計	15,581	35,364	5,237	287	274	4,317

(注) 預り保証金については、金利の負担を伴うものについて記載しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金やグループファイナンスによる預託等に限定し、グループファイナンスより資金を調達しております。

また、デリバティブ取引はリスクヘッジ目的での利用に限定し、投機目的のものはありません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

売掛金は、顧客との信用取引によって発生した営業債権であり、決済期日までの期間は顧客の信用リスクに晒されることとなります。当該リスクに備えるため、回収状況等の日常管理を通じて信用悪化の兆候の把握に努めるとともに、定期的に顧客の信用リスク評価を実施し、必要に応じて取引条件の見直しや債権保全等を行っております。

短期貸付金は、グループファイナンスによるものであります。

長期貸付金、差入保証金、建設協力金は、主に地主への貸付金、差入保証金、建設協力金であり、財務状況等については定期的にモニタリングを実施しております。

営業債務である買掛金、未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引や設備投資、投融資に係る資金調達であります。このうちの一部は変動金利による資金調達であり、流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金繰計画を作成・更新する方法により管理しております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、為替予約取引であり、格付の高い金融機関とのみ取引を行っており、内部管理規定に従い、リスクヘッジ目的に限定し、実需の範囲で行うこととしております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (5)重要なヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	2,374	2,374	—
(2) 売掛金	2,511		
貸倒引当金(*1)	△11		
	2,500	2,500	—
(3) 短期貸付金	2,796	2,796	—
(4) 長期貸付金	2,334	2,317	△16
(5) 差入保証金	12,132	11,610	△522
(6) 建設協力金	3,350	3,684	333
資産計	25,490	25,284	△205
(1) 買掛金	31,289	31,289	—
(2) 短期借入金	2,487	2,487	—
(3) 未払法人税等	3,098	3,098	—
(4) 長期借入金	40,650	40,636	△13
(1年内返済予定の長期借入金を含む)			
(5) リース債務	15,647	18,055	2,408
(1年内返済予定のリース債務を含む)			
(6) 預り保証金	6,177	5,677	△500
負債計	99,350	101,245	1,894
デリバティブ取引(*2)	△47	△47	—

(*1) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びにデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期貸付金

元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

- (5) 差入保証金、(6) 建設協力金

これらは返済期日までのキャッシュ・フローを、リスク・フリーの利率で割り引いて算定しております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

- (4) 長期借入金、(5) リース債務

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入又は新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

- (6) 預り保証金

返済期日までのキャッシュ・フローを、リスク・フリーの利率で割り引いて算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,374	—	—	—
売掛金	2,511	—	—	—
短期貸付金	2,796	—	—	—
長期貸付金	—	2,234	90	8
建設協力金	202	862	1,154	1,130
合計	7,885	3,097	1,245	1,139

(注) 差入保証金は、返還期日を明確に把握できないため、償還予定額に含めておりません。

3. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,487	—	—	—	—	—
長期借入金 (1年内返済予定のものを含む)	34,250	6,400	—	—	—	—
リース債務 (1年内返済予定のものを含む)	817	717	675	665	649	12,121
その他有利子負債 預り保証金	25	25	25	25	25	23
合計	37,580	7,143	700	690	675	12,144

(注) 預り保証金については、金利の負担を伴うものについて記載しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

売却したその他有価証券

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	88	59	—
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	88	59	—

(注) 売却原価は、移動平均法により算定しております。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（平成27年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	外貨建取引	5,792	—	242
	人民元	外貨建取引	788	—	7
合計			6,581	—	249

(注) 時価は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建				
	米ドル	外貨建取引	2,417	—	△52
	人民元	外貨建取引	222	—	5
合計			2,639	—	△47

(注) 時価は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

なお、連結子会社は退職給付制度を運用しておりません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,744百万円
勤務費用	87
利息費用	21
数理計算上の差異の発生額	△6
退職給付の支払額	△76
転籍に伴う減少額	—
退職給付債務の期末残高	1,770

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	1,646百万円
期待運用収益	—
数理計算上の差異の発生額	24
事業主からの拠出額	104
退職給付の支払額	△65
転籍に伴う減少額	—
年金資産の期末残高	1,710

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,770百万円
年金資産	△1,710
	59
非積立型制度の退職給付債務	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	59
退職給付に係る負債	59
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	59

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	87百万円
利息費用	21
期待運用収益	—
数理計算上の差異の費用処理額	△31
過去勤務費用の費用処理額	—
確定給付制度に係る退職給付費用	77

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
債券	21.6%
生命保険一般勘定	78.4
合計	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
割引率	1.3%
長期期待運用収益率	0.0

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、90百万円であります。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度を、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

なお、連結子会社は退職給付制度を運用しておりません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,770百万円
勤務費用	83
利息費用	22
数理計算上の差異の発生額	220
退職給付の支払額	△32
転籍に伴う減少額	△124
退職給付債務の期末残高	1,938

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
年金資産の期首残高	1,710百万円
期待運用収益	—
数理計算上の差異の発生額	43
事業主からの拠出額	81
退職給付の支払額	△32
転籍に伴う減少額	△120
年金資産の期末残高	1,681

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,938百万円
年金資産	△1,681
	256
非積立型制度の退職給付債務	—
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	256
退職給付に係る負債	256
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	256

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
勤務費用	83百万円
利息費用	22
期待運用収益	—
数理計算上の差異の費用処理額	176
過去勤務費用の費用処理額	—
確定給付制度に係る退職給付費用	282

(5) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
債券	21.6%
生命保険一般勘定	78.4
合計	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
割引率	0.0%
長期期待運用収益率	0.0

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、99百万円であります。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成27年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	271百万円
ポイント引当金	99
未払事業税	134
減損損失	395
資産除去債務	269
その他	244
繰延税金資産合計	1,416
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	△82
資産除去債務に対応する除去費用	△148
その他	△79
繰延税金負債合計	△310
繰延税金資産の純額	1,106

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	597百万円
固定資産－繰延税金資産	508
固定負債－繰延税金負債	—

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に国会で成立し、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.38%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.83%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.06%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は98百万円減少し、法人税等調整額が105百万円、繰延ヘッジ損益が6百万円それぞれ増加しております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	297百万円
ポイント引当金	95
未払事業税	214
減損損失	316
資産除去債務	229
その他	285
繰延税金資産合計	1,438
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△341
繰延ヘッジ損益	—
資産除去債務に対応する除去費用	△136
その他	△75
繰延税金負債合計	△553
繰延税金資産の純額	885

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	755百万円
固定資産－繰延税金資産	471
固定負債－繰延税金負債	△341

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.06%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については30.69%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.46%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は58百万円減少し、法人税等調整額が57百万円増加し、繰延ヘッジ損益が0百万円減少しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗の土地又は建物について、所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時における原状回復義務を有しているため、主としてこれらの契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は5年から34年、割引率は0.4%から2.3%を採用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	750百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—
時の経過による調整額	16
資産除去債務の履行による減少額	△24
その他増減額(△は減少)	99
期末残高	840

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗の土地又は建物について、所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時における原状回復義務を有しているため、主としてこれらの契約上の義務に関して資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は5年から34年、割引率は0.4%から2.3%を採用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	840百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	2
時の経過による調整額	18
資産除去債務の履行による減少額	△108
その他増減額(△は減少)	—
期末残高	753

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

埼玉県その他の地域において、賃貸商業施設等の賃貸不動産を有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
連結貸借対照表計上額	
期首残高	20,213
期中増減額	1,785
期末残高	21,999
期末時価	19,562

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、主な増加額は新規店舗賃貸設備(2,384百万円)、主な減少額は減価償却費(739百万円)であります。
3. 期末時価は、主として一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
賃貸等不動産	
賃貸収益	5,127
賃貸費用	3,056
差額	2,071
その他損益	△17

- (注) 賃貸収益及び賃貸費用は、賃貸料収入とこれに対応する費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等)であり、それぞれ主として「営業収入」及び「販売費及び一般管理費」に計上されております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

埼玉県その他の地域において、賃貸商業施設等の賃貸不動産を有しております。これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び期末時価は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
連結貸借対照表計上額	
期首残高	21,999
期中増減額	△1,484
期末残高	20,514
期末時価	18,940

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、主な増加額は新規店舗賃貸設備（2,914百万円）、主な減少額は賃貸設備売却（3,320百万円）、減価償却費（783百万円）であります。
3. 期末時価は、主として一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価額等であります。

また、賃貸等不動産に関する損益は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
賃貸等不動産	
賃貸収益	5,536
賃貸費用	3,403
差額	2,133
その他損益	4,743

- (注) 1. 賃貸収益及び賃貸費用は、賃貸料収入とこれに対応する費用（減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）であり、それぞれ主として「営業収入」及び「販売費及び一般管理費」に計上されております。
2. その他損益は、主に固定資産売却損益であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱う商品及びサービス別のセグメントから構成されており、「ホームセンター事業」及び「デベロッパー事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ホームセンター事業」は、ホームセンターの営業を行っております。「デベロッパー事業」は、ホームセンターに併設した商業施設の運営管理を行っております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計 (注)
	ホームセンター事業	デベロッパー事業	
営業収益			
外部顧客への営業収益	168,421	6,197	174,619
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	—	—	—
計	168,421	6,197	174,619
セグメント利益	7,638	2,040	9,678
セグメント資産	117,273	29,113	146,386
その他の項目			
減価償却費	3,815	770	4,586
減損損失	828	—	828
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,872	2,287	7,159

(注) 1. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 営業収益は、売上高及び営業収入の合計であります。

3. ホームセンター事業の営業収益には、営業収入375百万円が含まれております。

4. デベロッパー事業の営業収益には、売上高8百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、取り扱う商品及びサービス別のセグメントから構成されており、「ホームセンター事業」及び「デベロッパー事業」の2つを報告セグメントとしております。

「ホームセンター事業」は、ホームセンターの営業を行っております。「デベロッパー事業」は、ホームセンターに併設した商業施設の運営管理を行っております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計 (注)
	ホームセンター事業	デベロッパー事業	
営業収益			
外部顧客への営業収益	173,342	6,473	179,815
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	—	—	—
計	173,342	6,473	179,815
セグメント利益	8,150	2,161	10,312
セグメント資産	125,971	25,863	151,834
その他の項目			
減価償却費	3,898	836	4,734
減損損失	227	4	232
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	8,423	3,026	11,449

(注) 1. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 営業収益は、売上高及び営業収入の合計であります。

3. ホームセンター事業の営業収益には、営業収入613百万円が含まれております。

4. デベロッパー事業の営業収益は、すべて営業収入となっております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	LIXILグループファイナンス株式会社	東京都江東区	3,475	金融サービス業	-	資金管理業務委託	短期資金の借入	6,624	短期借入金	5,229
							長期資金の借入	6,000	1年内返済予定の長期借入金	5,500
							長期資金の返済	6,000	長期借入金	25,500
							支払債務の譲渡	81,888	買掛金	18,826
									未払金	1,243
									未払費用	1,036
利息の支払	400	未払費用	34							

- (注) 1. 資金の借入の金融取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。
2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
3. 資金の借入及び返済については、グループファイナンスによる短期借入金及び長期借入金(1年内返済予定含む)であり、このうち短期資金の借入は取引が反復的に行われるため、取引金額は期中の平均残高を記載しております。
4. 一部の支払債務について、当社、取引先、LIXILグループファイナンス株式会社の3社間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行っております。手数料については、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	L I X I Lグループファイナンス株式会社	東京都江東区	3,475	金融サービス業	—	資金管理業務委託	短期資金の借入	2,141	短期借入金	2,533
							長期資金の返済	1,770	1年内返済予定の長期借入金	1,700
									長期借入金	14,320
							利息の支払	326	未払費用	26

- (注) 1. 資金の借入の金融取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。
2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
3. 資金の借入及び返済については、グループファイナンスによる短期借入金及び長期借入金(1年内返済予定含む)であり、このうち短期資金の借入は取引が反復的に行われるため、取引金額は期中の平均残高を記載しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社L I X I Lグループ (東京証券取引所及び名古屋証券取引所に上場)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親会社を持つ会社	L I X I L グループファイナンス株式会社	東京都江東区	3,475	金融サービス業	—	資金管理業務委託	短期資金の借入	5,262	短期借入金	993
							長期資金の借入	5,500	1年内返済予定の長期借入金	25,500
							長期資金の返済	5,500	長期借入金	5,500
							支払債務の譲渡	79,810	買掛金	18,471
									未払金	1,591
									未払費用	1,217
利息の支払	349	未払費用	28							

- (注) 1. 資金の借入の金融取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。
2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
3. 資金の借入及び返済については、グループファイナンスによる短期借入金及び長期借入金(1年内返済予定含む)であり、このうち短期資金の借入は取引が反復的に行われるため、取引金額は期中の平均残高を記載しております。
4. 一部の支払債務について、当社、取引先、L I X I Lグループファイナンス株式会社の3社間で基本契約を締結し、ファクタリング方式による決済を行っております。手数料については、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員	渡邊 修	-	-	当社代表取締役社長	-	リフォーム工事請負	リフォーム工事請負	17	-	-

(注) 上記取引金額については、一般取引条件と同様に決定しています。また、上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
同一の親会社を持つ会社	L I X I Lグループファイナンス株式会社	東京都江東区	3,475	金融サービス業	-	資金管理業務委託	短期資金の貸付	2,796	短期貸付金	2,796
							短期資金の借入	1,884	短期借入金	1,494
							長期資金の返済	6,370	1年内返済予定の長期借入金	8,750
									長期借入金	900
							利息の支払	298	未払費用	23

- (注) 1. 資金の借入及び貸付の金融取引条件は、市場実勢を勘案して価格交渉の上で決定しております。
2. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
3. 資金の借入及び返済については、グループファイナンスによる短期借入金及び長期借入金(1年内返済予定含む)であり、このうち短期資金の借入は取引が反復的に行われるため、取引金額は期中の平均残高を記載しております。
4. 資金の貸付については、グループファイナンスによるものであります。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

株式会社L I X I Lグループ（東京証券取引所及び名古屋証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	880.06円
1株当たり当期純利益金額	134.21円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は、平成28年8月18日開催の取締役会決議により、平成28年9月6日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	5,368
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額 (百万円)	5,368
普通株式の期中平均株式数 (株)	40,000,000

当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	1,039.27円
1株当たり当期純利益金額	232.13円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

2. 当社は、平成28年8月18日開催の取締役会決議により、平成28年9月6日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	9,285
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額 (百万円)	9,285
普通株式の期中平均株式数 (株)	40,000,000

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(株式分割及び単元株式制度の採用)

当社は、平成28年8月18日開催の取締役会において、平成28年9月6日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割及び単元株式制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成28年9月5日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき100株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	400,000株
今回の分割により増加する株式数	39,600,000株
株式分割後の発行済株式総数	40,000,000株
株式分割後の発行可能株式総数	160,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成28年9月6日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたものと仮定して算出しておりますが、これによる影響については、当該箇所に記載しております。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

【注記事項】

(会計方針の変更)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間から適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
減価償却費	3,629百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月3日 定時株主総会	普通株式	3,226	8,065	平成28年3月31日	平成28年6月4日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

1. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント		合計 (注)
	ホームセンター事業	デベロッパー事業	
営業収益			
外部顧客への営業収益	136,482	4,610	141,093
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	—	—	—
計	136,482	4,610	141,093
セグメント利益	7,544	1,396	8,941

(注) 1. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 営業収益は、売上高及び営業収入の合計であります。

3. ホームセンター事業の営業収益には、営業収入259百万円が含まれております。

4. デベロッパー事業の営業収益は、すべて営業収入となっております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計方針の変更」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間に「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」を適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

一拠点において業績低迷等で収益性が著しく低下したため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額いたしました。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間においては「ホームセンター事業」セグメント210百万円、「デベロッパー事業」セグメント3百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	135.70円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	5,427
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	5,427
普通株式の期中平均株式数(株)	40,000,000

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成28年9月6日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,763	2,487	1.5	—
1年以内に返済予定の長期借入金	7,200	34,250	1.1	—
1年以内に返済予定のリース債務	563	817	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	39,820	6,400	1.0	平成29年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	5,511	14,830	—	平成29年～57年
その他有利子負債 預り保証金	203	149	1.0	平成34年
合計	61,062	58,934	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、一部のリース契約について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金、リース債務及びその他有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	6,400	—	—	—
リース債務	717	675	665	649
その他有利子負債 預り保証金	25	25	25	25

4. 預り保証金については、金利の負担を伴うものについて記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,458	2,374
売掛金	2,331	2,511
商品	34,629	34,231
前払費用	699	721
繰延税金資産	569	660
建設協力金	686	639
未収入金	702	657
未収消費税等	—	1,505
その他	1,552	933
貸倒引当金	△11	△11
流動資産合計	43,618	44,224
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	38,939	38,226
構築物（純額）	3,155	2,755
機械及び装置（純額）	204	296
工具、器具及び備品（純額）	742	785
土地	6,253	6,386
リース資産（純額）	5,840	13,102
建設仮勘定	83	72
その他（純額）	0	—
有形固定資産合計	55,219	61,625
無形固定資産		
借地権	1,928	1,922
ソフトウェア	441	447
その他	86	132
無形固定資産合計	2,456	2,502
投資その他の資産		
関係会社株式	1,441	1,441
長期貸付金	2,359	2,334
長期前払費用	1,312	1,240
差入保証金	11,074	12,132
建設協力金	3,909	3,350
店舗賃借仮勘定	1,381	758
繰延税金資産	508	471
その他	216	151
貸倒引当金	△146	△100
投資その他の資産合計	22,058	21,781
固定資産合計	79,733	85,908
資産合計	123,351	130,133

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	31,254	31,289
短期借入金	5,229	993
1年内返済予定の長期借入金	5,500	25,500
リース債務	563	817
未払金	1,406	2,343
未払費用	3,721	4,067
未払法人税等	1,258	1,449
未払消費税等	1,549	—
前受金	1,009	1,061
預り金	438	72
賞与引当金	827	970
ポイント引当金	304	310
資産除去債務	94	—
その他	363	382
流動負債合計	53,522	69,255
固定負債		
長期借入金	25,500	5,500
リース債務	5,511	14,830
退職給付引当金	59	256
資産除去債務	745	753
預り保証金	6,352	6,177
その他	349	356
固定負債合計	38,518	27,874
負債合計	92,040	97,130
純資産の部		
株主資本		
資本金	20,000	20,000
利益剰余金		
利益準備金	856	1,128
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	10,286	11,907
利益剰余金合計	11,142	13,035
株主資本合計	31,142	33,035
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	167	△32
評価・換算差額等合計	167	△32
純資産合計	31,310	33,002
負債純資産合計	123,351	130,133

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	168,055	172,728
売上原価		
商品期首たな卸高	32,120	34,629
当期商品仕入高	119,049	118,956
合計	151,169	153,586
他勘定振替高	1,508	1,545
商品期末たな卸高	34,629	34,231
商品売上原価	115,031	117,809
売上総利益	53,023	54,918
営業収入		
賃貸収入	6,281	6,481
その他	440	760
営業収入合計	6,722	7,242
営業総利益	59,745	62,161
販売費及び一般管理費	※1 52,702	※1 54,336
営業利益	7,043	7,825
営業外収益		
受取利息	124	114
賃貸借契約解約益	101	109
その他	112	234
営業外収益合計	338	458
営業外費用		
支払利息	428	592
その他	75	46
営業外費用合計	504	638
経常利益	6,878	7,644
特別利益		
固定資産売却益	※2 18	※2 13
保険金収入	40	—
投資有価証券売却益	59	—
その他	0	—
特別利益合計	118	13
特別損失		
固定資産除却損	※3 3	※3 393
固定資産売却損	※4 0	※4 0
減損損失	828	232
その他	11	51
特別損失合計	844	678
税引前当期純利益	6,151	6,979
法人税、住民税及び事業税	2,253	2,329
法人税等調整額	18	42
法人税等合計	2,271	2,371
当期純利益	3,880	4,608

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	利益剰余金			株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
			繰越利益剰余金		
当期首残高	20,000	705	8,065	8,770	28,770
当期変動額					
剰余金の配当		150	△1,658	△1,508	△1,508
当期純利益			3,880	3,880	3,880
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	150	2,221	2,372	2,372
当期末残高	20,000	856	10,286	11,142	31,142

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	23	68	92	28,863
当期変動額				
剰余金の配当				△1,508
当期純利益				3,880
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△23	99	75	75
当期変動額合計	△23	99	75	2,447
当期末残高	－	167	167	31,310

	株主資本				
	資本金	利益剰余金			株主資本合計
		利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計	
			繰越利益剰余金		
当期首残高	20,000	856	10,286	11,142	31,142
当期変動額					
剰余金の配当		271	△2,987	△2,716	△2,716
当期純利益			4,608	4,608	4,608
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	271	1,621	1,892	1,892
当期末残高	20,000	1,128	11,907	13,035	33,035

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	－	167	167	31,310
当期変動額				
剰余金の配当				△2,716
当期純利益				4,608
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）		△200	△200	△200
当期変動額合計	－	△200	△200	1,692
当期末残高	－	△32	△32	33,002

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法によっております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。ただし、一品目ごとの受払管理が困難な一部商品は「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四による売価還元平均原価法によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く) 定額法

建物以外 定率法

なお、主な資産耐用年数は以下のとおりです。

建物 2年～38年

構築物 2年～45年

機械及び装置 5年～17年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与等の支払に備えるため、主として支給見込額基準による見積額を計上しております。

(3) ポイント引当金

販売促進を目的とするポイント制度による将来のポイント利用に備えるため、過去の実績に基づき、将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務見込額及び年金資産の当期末残高に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生時の損益として処理しております。

なお、一部従業員については、参与退職金規定に基づく期末要支給見込額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引

ヘッジ対象 外貨建商品の購入予定取引に係る決済取引

(3) ヘッジ方針

為替変動に起因するリスクを管理することを目的としております。なお、デリバティブ取引はリスクヘッジ目的での使用に限定し、投機目的のものはありません。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の為替変動によるキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを認識し、有効性の評価としております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式で行っております。

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法によっております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。ただし、一品目ごとの受払管理が困難な一部商品は「企業会計原則と関係諸法令との調整に関する連続意見書」第四による売価還元平均原価法によっております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く） 定額法

建物以外 定率法

なお、主な資産耐用年数は以下のとおりです。

建物 2年～38年

構築物 2年～45年

機械及び装置 5年～17年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与等の支払に備えるため、主として支給見込額基準による見積額を計上しております。

(3) ポイント引当金

販売促進を目的とするポイント制度による将来のポイント利用に備えるため、過去の実績に基づき、将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務見込額及び年金資産の当期末残高に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、発生時の損益として処理しております。

なお、一部従業員については、参与退職金規定に基づく期末要支給見込額を計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約取引

ヘッジ対象 外貨建商品の購入予定取引に係る決済取引

(3) ヘッジ方針

為替変動に起因するリスクを管理することを目的としております。なお、デリバティブ取引はリスクヘッジ目的での使用に限定し、投機目的のものはありません。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の為替変動によるキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の間に高い相関関係があることを認識し、有効性の評価としております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式で行っております。

(会計方針の変更)

前事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の財務諸表に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる財務諸表に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

前事業年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成28年3月31日）

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

※1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度12.9%、当事業年度12.7%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度87.1%、当事業年度87.3%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料手当	16,405百万円	17,212百万円
賞与引当金繰入額	827	970
退職給付費用	167	381
ポイント引当金繰入額	△7	5
貸倒引当金繰入額	1	△9
減価償却費	4,178	4,352
賃借料	13,914	13,816

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	一百万円	1百万円
構築物	0	0
土地	6	—
工具、器具及び備品	11	11
借地権	—	0
計	18	13

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	0百万円	389百万円
構築物	2	2
土地	0	—
機械及び装置	—	0
工具、器具及び備品	0	1
リース資産	0	—
車両運搬具	—	0
計	3	393

※4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
建物	一百万円	0百万円
構築物	—	0
工具、器具及び備品	0	0
計	0	0

(有価証券関係)

前事業年度（平成27年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式14億41百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成28年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額は子会社株式14億41百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度（平成27年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	271百万円
ポイント引当金	99
未払事業税	106
減損損失	395
資産除去債務	269
その他	244
繰延税金資産合計	1,387
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	△82
資産除去債務に対応する除去費用	△148
その他	△79
繰延税金負債合計	△310
繰延税金資産の純額	1,077

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に国会で成立し、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.38%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.83%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.06%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は96百万円減少し、法人税等調整額が103百万円、繰延ヘッジ損益が6百万円、それぞれ増加しております。

当事業年度（平成28年3月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産	
賞与引当金	297百万円
ポイント引当金	95
未払事業税	119
減損損失	316
資産除去債務	229
その他	285
繰延税金資産合計	1,343
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△136
その他	△75
繰延税金負債合計	△211
繰延税金資産の純額	1,132

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第15号）及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」（平成28年法律第13号）が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.06%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.69%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については30.46%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は53百万円減少し、法人税等調整額が53百万円増加し、繰延ヘッジ損益が0百万円減少しております。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(株式分割及び単元株式制度の採用)

当社は、平成28年8月18日開催の取締役会において、平成28年9月6日付をもって株式分割を行っております。また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

1. 株式分割及び単元株式制度の採用の目的

当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的として株式分割を実施するとともに、単元株式数(売買単位)を100株に統一することを目標とする全国証券取引所の「売買単位の集約に向けた行動計画」を考慮し、1単元を100株とする単元株制度を採用いたします。

2. 株式分割の概要

(1) 分割方法

平成28年9月5日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき100株の割合をもって分割しております。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	400,000株
今回の分割により増加する株式数	39,600,000株
株式分割後の発行済株式総数	40,000,000株
株式分割後の発行可能株式総数	160,000,000株

(3) 株式分割の効力発生日

平成28年9月6日

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に実施されたと仮定した場合の前事業年度及び当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりとなります。

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
1株当たり純資産額	782.77円	825.07円
1株当たり当期純利益金額	97.00円	115.22円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	59,250	2,394	1,123 (178)	60,522	22,296	2,530	38,226
構築物	8,771	248	139 (10)	8,881	6,125	541	2,755
機械及び装置	541	149	1 (0)	688	391	56	296
工具、器具及 び備品	1,935	394	136 (12)	2,193	1,408	320	785
土地	6,253	133	— (—)	6,386	—	—	6,386
リース資産	6,945	7,931	363 (27)	14,513	1,411	642	13,102
建設仮勘定	83	144	156 (—)	72	—	—	72
その他	1	—	1 (—)	—	—	—	—
有形固定資産計	83,783	11,396	1,922 (228)	93,258	31,633	4,091	61,625
無形固定資産							
借地権	1,928	—	6 (1)	1,922	—	—	1,922
ソフトウェア	759	156	77 (—)	839	391	150	447
その他	143	82	30 (—)	195	62	6	132
無形固定資産計	2,830	239	113 (1)	2,956	454	157	2,502
長期前払費用	1,666	123	140 (2)	1,648	407	103	1,240

(注) 1. 「当期減少額」欄の () は内数で、当期の減損損失計上額であります。

2. 建物・構築物・リース資産・その他の有形固定資産・借地権・その他の無形固定資産の当期増加額の主なものは、店舗新設（スーパービバホーム仙台中山店7億88百万円、スーパービバホーム名古屋南店37億66百万円、スーパービバホーム和泉中央店51億76百万円）であります。

3. 建設仮勘定の当期増加額の主なものは、スーパービバホーム名古屋南店物件新築工事1億6百万円であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	157	11	—	57	111
賞与引当金	827	970	827	—	970
ポイント引当金	304	310	304	—	310

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、回収によるもの46百万円及び一般債権の貸倒実績率による洗替額11百万円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月
基準日	毎年3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注)1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店(注)1
買取手数料	無料(注)2
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.vivahome.co.jp/koukoku/default.htm
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社株式は、東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
3. 当社の株式は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利以外の権利を行使できない旨、定款に定めております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2【取得者の概況】

該当事項はありません。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社LIXILグループ (注) 1、2	東京都江東区大島二丁目1番1号	40,000,000	100.0
計	—	40,000,000	100.0

(注) 1. 特別利害関係者等（大株主上位10名）

2. 特別利害関係者等（当社の親会社）

3. 平成28年8月18日開催の取締役会決議により、平成28年9月6日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は39,600,000株増加し、40,000,000株となっております。

平成29年2月27日

株式会社 L I X I L ビバ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松田 道春 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鎌田 竜彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社L I X I L ビバの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社L I X I L ビバ及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

平成29年 2月27日

株式会社 L I X I L ビバ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鎌田 竜彦	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	坂東 正裕	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社L I X I L ビバの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社L I X I L ビバ及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

平成29年 2月27日

株式会社 L I X I L ビバ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鎌田 竜彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂東 正裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社L I X I L ビバの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成28年10月1日から平成28年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社L I X I L ビバ及び連結子会社の平成28年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

平成29年2月27日

株式会社 L I X I L ビバ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松田 道春 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鎌田 竜彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社L I X I L ビバの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社L I X I L ビバの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

平成29年2月27日

株式会社 L I X I L ビバ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鎌田 竜彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 坂東 正裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社L I X I L ビバの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社L I X I L ビバの平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

